

【あさひかわ男女共同参画基本計画】 平成25年度 主要事業実施報告書



平成26年(2014年)9月

旭 川 市

平成25年度主要事業実施報告書について

本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成15年4月から「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を施行し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成22年10月に第2次となる「あさひかわ男女共同参画基本計画」（平成23年度～32年度）（以下「基本計画」）を策定し、男女共同に関する様々な施策を進めています。

本報告書は、基本計画に基づく平成25年度における各施策における実施状況について評価検証するとともに、課題解決に向けた今後の取り組みを検討し、次年度以降の男女共同参画の更なる推進のために作成したものです。

※報告書の作成は、条例第24条「報告書の作成及び公表」に基づきます。

目 次

第1部 【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要及び

男女共同参画の推進状況

第1章 【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要・・・・・・・・・・ 2

- 1 あさひかわ男女共同参画基本計画の体系・・・・・・・・・・ 3
- 2 数値目標の達成状況・・・・・・・・・・ 4

第2章 男女共同参画の推進状況

- 1 平成25年度の男女共同参画推進について・・・・・・・・・・ 5
- 2 平成25年度主要事業の施策の方向性ごとのまとめ・・・・・・・・・・ 7
- 3 平成25年度主要事業実施状況・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 平成25年度主要事業一覧・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 平成25年度主要事業実施状況・・・・・・・・・・ 17

目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

- 基本的方向1 男女共同参画の啓発・・・・・・・・・・ 17
 - 施策の方向性(1) 男女共同参画の広報・啓発活動の推進
 - 施策の方向性(2) 男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供
 - 施策の方向性(3) 女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携
- 基本的方向2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進・・・・・・・・・・ 21
 - 施策の方向性(1) 男女平等の視点に立った学校教育の推進
 - 施策の方向性(2) 男女平等の視点に立った生涯学習の推進
- 基本的方向3 男女の人権尊重と平等意識の浸透・・・・・・・・・・ 26
 - 施策の方向性(1) 女性に対する暴力根絶についての認識の浸透
 - 施策の方向性(2) 配偶者等からの暴力被害者の支援
 - 施策の方向性(3) メディア等における男女の人権への配慮

目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進

- 基本的方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大・・・・・・・・・・ 29
 - 施策の方向性(1) 市の附属機関等への女性の参画の促進
 - 施策の方向性(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実
- 基本的方向2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援・・・・・・・・・・ 31
 - 施策の方向性(1) 子育て支援体制の充実
 - 施策の方向性(2) ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備
- 基本的方向3 就労等の場における男女共同参画の促進・・・・・・・・・・ 40
 - 施策の方向性(1) 就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保
 - 施策の方向性(2) 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備
 - 施策の方向性(3) 就労機会等の拡大

基本的方向4 家庭や地域における男女共同参画の促進	44
施策の方向性(1) 家庭や地域における活動等の促進	
施策の方向性(2) 介護の場面における固定的役割分担意識の解消	

目標3 生涯を通じた男女の健康支援

基本的方向1 男女の健康の保持・増進	46
施策の方向性(1) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	
施策の方向性(2) 保健・医療体制の充実	
基本的方向2 女性の健康づくりの推進	51
施策の方向性(1) 妊娠・出産期における女性の健康支援	

第2部 男女共同参画の動向

第1章 人口動態	54
1 人口の推移	54
2 旭川市の年齢3区分別人口割合の推移	54
3 世帯構成の変化	55
4 婚姻の動向	56
5 健康管理の動向	57

第2章 旭川市における男女共同参画	58
1 政策・方針決定過程への女性の参画	58
(1) 市の附属機関における女性の参画	
2 就労の場における男女共同参画	60
(1) 就労状況	
(2) 企業の女性管理職等の登用	
(3) 旭川市の女性管理職等の登用	
(4) 育児休業制度等	
3 配偶者等からの暴力防止	62
4 旭川市男女共同参画苦情処理委員	63

第1部【あさひかわ男女共同参画基本計画】 の概要及び男女共同参画の推進状況

第1章 【あさひかわ男女共同参画基本計画】の概要

1 基本的な考え方

国では平成11年に「男女共同参画社会基本法」を施行し、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国の最重要課題と位置付けております。

本市においては、平成8年に「男女共同参画を目指す旭川女性プラン」の策定、平成15年に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」(以下「条例」)を制定し、男女共同参画の各種施策を推進してきたところですが、家庭、職場、地域で従来の固定的な性別役割分担の意識が依然として根強く残っていることから、政策・方針決定過程への女性の参画、子育てや介護への男性の参画が十分ではない状況にあります。

そのため、これらの課題の改善を図り、本市における男女共同参画を一層前進するため、平成22年10月に基本計画を策定し、様々な取組を進めています。

取組の進捗状況については、数値目標を設定するなど、評価・考察を行い、施策への反映に努めています。

2 計画の基本理念(条例第3～9条)

基本計画は、条例の7つの基本理念を踏まえています。

- (1)男女の人権の尊重(第3条)
- (2)社会における制度又は慣行についての配慮(第4条)
- (3)政策等の立案及び決定への共同参画(第5条)
- (4)家庭生活における活動と他の活動の両立(第6条)
- (5)教育及び学習における男女共同参画への配慮(第7条)
- (6)性及び生殖に関する個人の意思の尊重及び健康への配慮(第8条)
- (7)国際社会における取組の配慮(第9条)

3 計画の目標

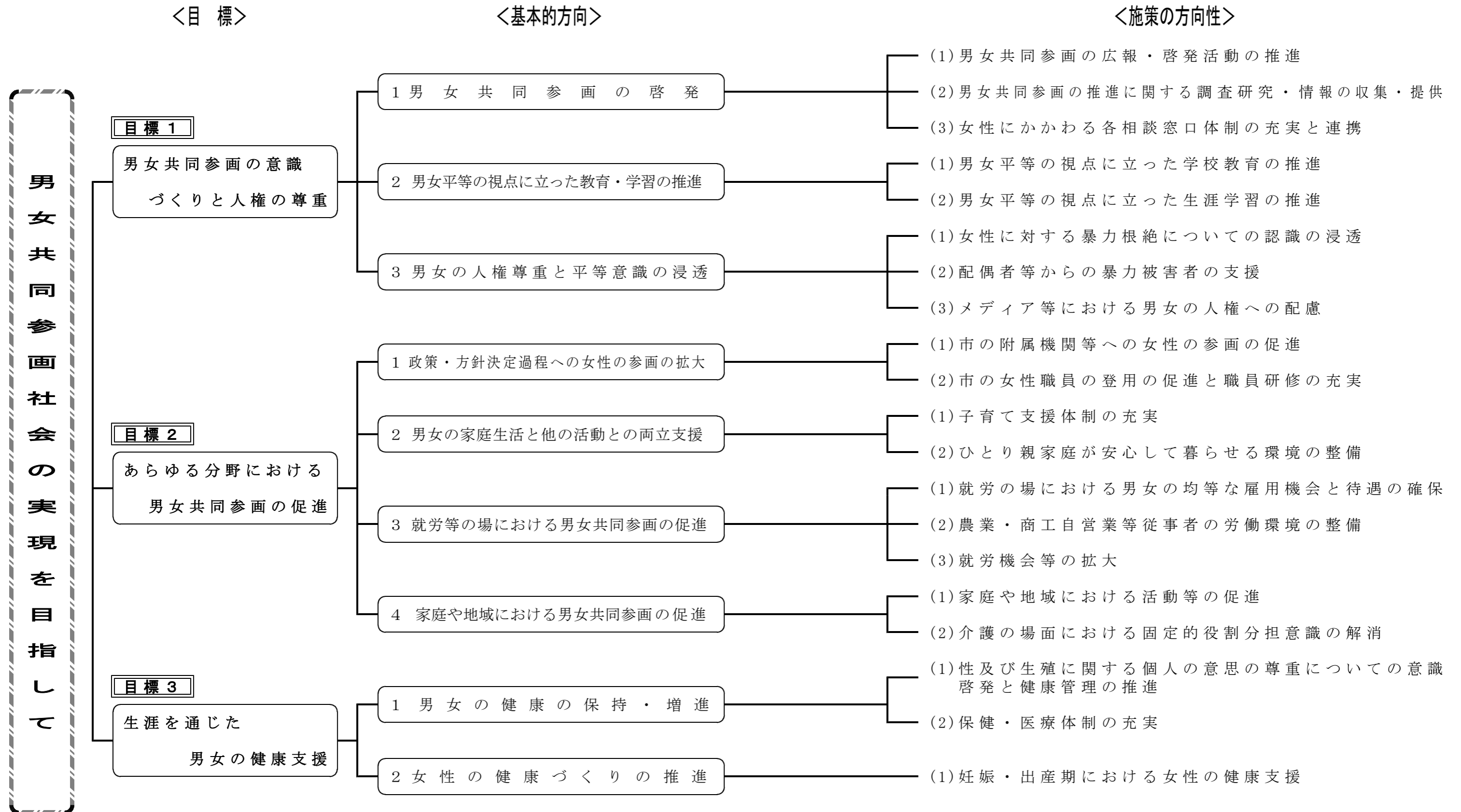
基本計画は、3つの目標のもと、施策を推進していきます。

- 目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
- 目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
- 目標3 生涯を通じた男女の健康支援

4 計画期間

平成23年度(2011年度)から平成32年(2020年)度まで

1 あさひかわ男女共同参画基本計画の体系



2 数値目標の達成状況

No.	項目	計画策定時数値	現状値	目標値		担当課	計画体系	備考
				中間目標 5年後 (H28.4)	最終目標 10年後 (H33.4)			
1	市の附属機関における女性委員の割合	30.9% (平成22年4月1日現在)	33.2% (平成26年4月1日現在)	37.0%	40.0%	各課	2-1-(1)	
2	市の附属機関における女性委員割合10%未満の数	7機関 (平成22年4月1日現在)	2機関 (平成26年4月1日現在)	3機関	0機関	各課	2-1-(1)	
3	市の私的諮問機関等における女性委員の割合	33.3% (平成22年4月1日現在)	26.6% (平成26年4月1日現在)	37.0%	40.0%	各課	2-1-(1)	
4	市職員の管理職における女性の割合	5.7% (平成22年4月1日現在)	7.9% (平成26年4月1日現在)	8.0%	15.0%	人事課	2-1-(2)	行政職(企業職)給料表適用者のうち、保育士と、消防職、技能労務職を除いたもの
5	市職員の男性の育児休業取得率	0% (平成21年)	2.4% (平成25年度)	5.0% (H26年度末)	-	人事課 経済総務課	2-2-(1)	次世代育成支援特定事業主行動計画後期計画
6	男女共同参画塾, 出前講座, 研修等受講者数	568人 (平成21年度)	1,067人 (平成25年度)	700人	1,000人	政策調整課	1-1-(1)	
7	家族経営協定締結農家数 (女性農業者に関わるもの)	41件 (平成22年3月31日現在)	72件 (平成26年4月1日現在)	61件	81件	農政課	2-3-(2)	
8	女性農業者の起業件数	22件 (平成22年3月31日現在)	24件 (平成26年4月1日現在)	27件	32件	農政課	2-3-(2)	
9	旭川市総合体育館スポーツ教室 女性受講者数	497人 (平成21年度)	538人 (平成25年度)	600人	800人	スポーツ課	3-1-(1)	
10	地域子育て支援センターの設置数	3か所 (平成22年3月31日現在)	8か所 (平成26年3月31日現在)	6か所 (H26年度末)	-	子育て支援課	2-2-(1)	次世代育成支援行動計画後期計画
11	つどいの広場設置数	1か所 (平成22年3月31日現在)	地域子育て支援センター 事業へ統合	4か所 (H26年度末)	-	子育て支援課	2-2-(1)	"
12	留守家庭児童会設置数	41校47か所 (平成22年3月31日現在)	41校55か所 (平成26年3月31日現在)	41校58か所 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"
13	認可保育所定員数	4,034人 (平成22年3月31日現在)	4,407人 (平成26年3月31日現在)	4,256人 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"
14	延長保育実施数	19か所 (平成22年3月31日現在)	24か所 (平成26年3月31日現在)	24か所 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"
15	休日保育の実施数	1か所 (平成22年3月31日現在)	1か所 (平成26年3月31日現在)	1か所 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"
16	一時預かりの実施数	8か所 (平成22年3月31日現在)	9か所 (平成26年3月31日現在)	11か所 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"
17	病児・病後児保育の実施数	1か所 (平成22年3月31日現在)	2か所 (平成26年3月31日現在)	3か所 (H26年度末)	-	こども育成課	2-2-(1)	"

第2章 男女共同参画の推進状況

1 平成25年度の男女共同参画推進について

基本計画の3つの目標に基づく99の主要事業（9ページ参照）を実施してきましたが、その中で主な事業の推進状況は次のとおりです。

(1) 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

ア 男女共同参画啓発の推進

男女共同参画の理解促進を図るため、研修会の開催のほか各種団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣する「男女共同参画出前講座」、大学生を対象にした「男女共同参画塾 in きゃんぱす」、一般市民を対象にした男女共同参画研修会を実施しました。

イ 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援について

旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画（DV防止基本計画）に基づき、旭川市配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV防止と被害者支援に努めるなど、総合的なDV防止施策の推進を図りました。

◆ 課題と今後の方向性

目標の達成には、ホームページ等の活用、多様な学習機会の提供などにより多くの市民への効果的な啓発活動が課題となっており、今後も全庁挙げて意識づくりの取り組みを進めていく必要があります。

(2) あらゆる分野における男女共同参画の促進

ア 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

市の附属機関への女性の登用促進に努めた結果、女性委員の比率については、計画策定時数値の平成22年4月1日現在30.9%が平成26年4月1日現在は33.1%と向上しました。

市の女性職員の登用においては、女性職員の職域の拡大など、男女が対等な立場で仕事を担える人事配置に努めた結果、管理職に占める女性の割合（行政職給料表及び企業職員行政職給料表適用者のうち保育士、技能労務職と消防職を除いたもの）は、平成22年4月1日現在で5.7%が、平成26年4月1日には7.9%となっています。また、職場への意識啓発として、新規採用研修、採用3年次研修、新任係長職研修、新任課長職研修において男女共同参画の講義を実施しました。

イ 男女の家庭生活と他の活動との両立支援

男性も女性も家事・育児・介護等の家庭生活と仕事や地域活動といった他の活動との両立ができるように、子育て支援や介護・看護支援等を中心に事業を進めてきました。

ウ 就労等の場における男女共同参画の促進

育児休暇、介護休暇制度等、男女共同参画を推進している企業の社会的な貢献度を評価し、入札・契約制度においての優遇措置を実施しました。

◆ **課題と今後の方向性**

政策・方針決定過程，家庭生活（子育て等），就労，地域など，様々な分野において男女共同参画の推進が図られていますが，附属機関等への女性の参画など残された課題も多く，今後も着実な取り組みが必要です。

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

ア 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進
女性と男性が生涯を通じ，自己実現を行うためには環境づくりと健康の維持・増進が重要です。このことから，生活習慣病の予防・改善や健康に関する知識の普及のための健康教育や健康相談など，健康についての情報提供や各種健診，相談体制の充実を図り，自らの健康の維持・管理を行う取組を実施しました。

◆ **課題と今後の方向性**

男女の健康づくりについては，様々な支援事業を展開し，一定の成果を上げていますが，女性の健康に関わる更なる支援や事業の周知などが課題となっており，引き続き取り組みを進める必要があります。

2 平成25年度主要事業の施策の方向性ごとのまとめ

平成25年度の主要事業について、施策の方向性ごとの今後の取組をまとめました。

目標	基本的方向	施策の方向性	課題解決に向けた今後の取組
目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	1 男女共同参画の啓発	(1)男女共同参画の広報・啓発活動の推進	男女共同参画基本計画社会の実現に向け、出前講座、講習会、各種研修会への講師派遣を外部講師を活用しながら積極的に行い、市民広報などの情報媒体を活用し、より多くの市民に普及啓発を図る。
		(2)男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供	各種情報媒体から収集できるさまざまな情報を、広く市民に情報提供していく。
		(3)女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	各種相談窓口の機能の充実と関係機関との連携の緊密化により、市民ニーズに迅速・的確に応えていく体制の強化を図る。
	2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進	児童生徒に対する、人権の尊重や男女平等、男女共同参画意識の高揚や相互理解と協力を進める学習内容の充実や発達の段階に応じ人権教育を実施するとともに、教職員の男女共同参画研修運営の在り方などを検討・改善していく。
		(2)男女平等の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画の身近な学習施設として公民館等を効果的に活用し、学習成果が指導者やボランティアの人材育成につながるなど地域社会に還元できるよう取り組む。
	3 男女の人権尊重と平等意識の浸透	(1)女性に対する暴力根絶についての認識の浸透	DVを含むすべての女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であると社会全体が認識できるよう、関係機関・団体等とより緊密な協力体制を構築し、啓発活動に取り組む。
		(2)配偶者等からの暴力被害者の支援	DV防止基本計画に基づき開設した「配偶者暴力相談支援センター」を核として、関係機関・団体の連携により、問題のあるケースの対応やDV被害者の相談、保護、自立支援まで継続した支援に努める。
		(3)メディア等における男女の人権への配慮	市が発行する広報・出版物やメディア等の情報が、性の商品化や女性蔑視、性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう、市のガイドライン等を活用していく。

目標	基本的方向	施策の方向性	課題解決に向けた今後の取組
目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)市の附属機関等への女性の参画の促進	各附属機関の委員選任に当たっては、男女共同参画基本計画及び附属機関等の委員選任マニュアルに基づき、女性の参画促進に努める。
		(2)市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	男女が対等な立場で仕事を担うことができるよう、人事配置や職場環境づくりに努めるとともに、管理職をはじめとする男女共同参画の職員研修の内容を充実させ、職員の意識啓発に努める。
	2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	(1)子育て支援体制の充実	ニーズに応じた具体的な支援を進めるため、保育体制の充実や実施施設の整備など、地域における子育て支援や育児休業の周知などの各事業に取り組む。
		(2)ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭等が自立し、安心して子育てができるよう各種支援事業の実施による環境の整備を図る。
	3 就労等の場における男女共同参画の促進	(1)就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女雇用機会均等法や雇用・労働関係に係る情報の周知を図るとともに、次世代育成支援事業主行動計画策定など、各企業の取組を支援する。
		(2)農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	農業や商工自営業等従事者における女性の労働環境の整備につながるような、活動支援の取り組みを進める。
		(3)就労機会等の拡大	雇用・労働関係に係る情報を提供するとともに、関係機関と連携を図りながら、就労を促進していく。
	4 家庭や地域における男女共同参画の促進	(1)家庭や地域における活動等の促進	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識に基づく慣行を見直し、男女共同参画意識の高揚を図るとともに、男女がともに地域の活動に参画できるよう環境整備に努める。
		(2)介護の場面における固定的役割分担意識の解消	高齢者等の介護・看護については、男女が共に責任を持ち、社会全体で担い合う仕組みづくりを進める。
	目標3 生涯を通じた男女の健康支援	1 男女の健康の保持・増進	(1)性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進
(2)保健・医療体制の充実			検診受診状況やニーズを分析した上で効果的な施策の展開を図るとともに、地域の医療水準を維持し、女性医師及び女性医療技術員の確保に努め、女性専門外来の再開に取り組む。
2 女性の健康づくりの推進		(1)妊娠・出産期における女性の健康支援	妊娠初期からのこころとからだの相談及び健康支援などを行い、安心して妊娠・出産ができるような体制づくりに努める。

3 平成25年度主要事業実施状況

平成25年度主要事業の実施状況は、10ページ以降の主要事業一覧のとおり、当該事業そのものの成果と男女共同参画の施策の推進に対する効果に分けて整理しました。

【評価の方法】

1 事業の成果（評価1）

※各課における所管事業として、どの程度目標を達成したか、各事業の成果を次のとおり4段階「A～D」で評価

A～成果が大きい B～成果がやや大きい C～成果がやや小さい D～成果が小さい

2 男女共同参画の施策の推進に対する効果（評価2）

※男女共同参画基本計画の「施策の方向性」の推進に対する効果の程度に応じて、次のとおり5段階「A～E」で評価

A～効果が大きい B～効果がやや大きい C～効果がやや小さい D～効果が小さい
E～対象外（主要事業から除外する）

3 事業費は、予算事業から事業費全体の額と、そこから男女共同参画推進に係る「施策の方向性」に沿った男女共同参画関連事業費を抜き出して整理しています。

4 事業費が「0」となっているものの中には、庁内外への働き掛けなど、事業を推進しているが予算を伴わないものも含まれています。

また、事業費が「-」となっているものは、事業費全体の中から男女共同参画関連事業費を特定することが困難なものです。

5 「(2) 主要事業実施状況」では、評価結果（評価2）を次年度以降の事業に反映させるため、調査票に「評価理由と課題」「課題解決に向けた取組」の欄を設けています。

(1) 平成25年度主要事業一覧

※単位:千円

男女共同参画関連事業費は()

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2		
1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	1 男女共同参画の啓発	(1)男女共同参画の広報・啓発活動の推進	1	男女共同参画出前講座の実施	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A		
			2	男女共同参画研修会の実施	政策調整課	334 (15)	620 (70)	A	A		
			3	男女共同参画塾inきゃんぱすの実施	政策調整課	334 (3)	620 (0)	A	A		
			4	男女共同参画情報誌の発行	政策調整課	334 (0)	620 (0)	A	A		
			5	市民広報誌の活用	政策調整課 広報広聴課	334 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	620 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	A	A		
			6	パネル展の開催	政策調整課	334 (89)	620 (0)	A	A		
			7	男女共同参画作品	政策調整課	334 (28)	620 (14)	B	B		
			8	ITを活用した啓発情報発信	政策調整課	334 (0)	620 (0)	B	B		
		<評価と主な課題>									
		出前講座や研修等の啓発・普及活動は、男女共同参画に対する市民の理解促進に役立っている。男女共同参画社会の実現に向けては、若年者などや未受講者層の開拓など、より多くの市民への啓発活動が課題である。また、ホームページなどの情報発信媒体の活用方法にも課題がある。									
		(2)男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供	9	視聴覚情報資料室の提供	政策調整課	334 (0)	620 (0)	D	C		
			10	国及び地方自治体発行の刊行物の収集	政策調整課	334 (0)	620 (0)	C	C		
			再 8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】	政策調整課	334 (0)	620 (0)	B	B		
			11	旭川市男女共同参画審議会の開催	政策調整課	334 (124)	620 (278)	A	A		
			12	旭川市男女共同参画推進本部会議の開催	政策調整課	334 (0)	620 (0)	A	A		
		<評価と主な課題>									
旭川市男女共同参画審議会と旭川市男女共同参画推進本部会議の開催により、各種施策の推進が図られている。収集した情報については、市民に提供できるよう、ときわ市民ホール内の視聴覚情報資料室の活用などによる情報発信の強化が必要である。											
(3)女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携	13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施(児童家庭相談事業)	子育て相談課	18,546 (18,546)	17,461 (17,461)	A	A				
	14	母子家庭相談の実施(児童家庭相談事業)	子育て相談課	18,546 (18,546)	17,461 (17,461)	A	A				
	15	女性相談の実施	子育て相談課	6,510 (6,510)	6,849 (6,849)	A	A				
	16	男女共同参画苦情処理委員の設置	政策調整課	334 (0)	613 (81)	C	B				

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2
1	男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	(1)男女平等の視点に 立った学校教育の推進	<評価と主な課題> 各種相談窓口において、適切な対応が図られている。今後、さらに相談を必要とする人のために、窓口の周知が課題である。						
			17	人権教育	教育指導課	0	0	B	B
			18	性に関する指導	教育指導課	579 (0)	520 (0)	A	A
			19	個性を重視した進路指導	教育指導課	0	0	B	B
			20	中学校における「技術・家庭」の男女共修	教育指導課	579 (0)	520 (0)	A	A
			21	情報教育	教育指導課	579 (0)	520 (0)	A	A
			22	教職員研修会	学務課	579 (269)	520 (269)	A	A
			<評価と主な課題> 児童・生徒に対しては、各学校の教育計画に基づいた人権教育が進められている。また、指導する立場として教員に対しても研修の機会を設け、男女共同参画の意識付けが図られている。今後も内容等の充実を図りながら、学習機会を提供していく必要がある。						
		(2)男女平等の視点に 立った生涯学習の推進	23	学習機会の提供(女性大学等)	公民館事業課	2,002 (258)	2,266 (235)	A	A
			再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A
			24	市の主催事業における託児制度の充実	各課	—	—	A	A
			25	学習機会の提供	公民館事業課	2,002 (384)	2,266 (429)	A	A
			26	百寿大学の実施	公民館事業課	4,632 (1,544)	4,859 (1,595)	A	A
			27	生涯学習情報提供システムによる情報発信	社会教育課	1,187 (1,187)	1,269 (1,269)	A	B
			<評価と主な課題> 様々な学習機会に多くの市民が参加しており、男女共同参画の視点に立った生涯学習の充実が図られている。また託児など男女共同参画の視点で取組が進められている。今後も市民が参加しやすいよう公民館等地域拠点を活用した取組の充実が必要である。						
3	男女の人権尊重と平等意識の浸透	(1)女性に対する暴力 根絶についての認識の 浸透	再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A
			再 5	市民広報誌の活用【再掲】	政策調整課 広報広聴課	334 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	620 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	A	A
			再 8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】	政策調整課	334 (0)	620 (0)	B	B
			再 13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	18,546 (18,546)	17,461 (17,461)	A	A
			再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,510 (6,510)	6,849 (6,849)	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2	
1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重	3 男女の人権尊重と平等意識の浸透	<評価と主な課題> 出前講座や相談窓口を通して、暴力根絶に対する認識の浸透が図られている。より一層の周知と理解促進にはホームページなどを効果的に活用していく必要がある。								
		再13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	18,546 (18,546)	17,461 (17,461)	A	A		
		再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,510 (6,510)	6,849 (6,849)	A	A		
		28	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助の実施	子育て相談課	722 (722)	800 (800)	A	A		
		29	DV防止基本計画の推進	政策調整課 子育て相談課	334 (0) (政策調整課) 6,412 (0) (子育て相談課)	620 (0) (政策調整課) 6,717 (0) (子育て相談課)	A	A		
		<評価と主な課題> DV被害者に対してそれぞれの機関・団体の機能を活かした一体的な支援が行われている。今後もDV防止基本計画に関わる庁内外の連携体制の維持と確実な運営が必要である。								
		30	ガイドラインの活用	政策調整課 広報広聴課	334 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	620 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	A	A		
		<評価と主な課題> 市民向けの出版物については、よりガイドラインに基づいた人権への配慮が行き届くよう各部への周知が課題である。								
		<評価と主な課題> 改選時には、女性委員の割合が低い附属機関等は割合増加を目指し、また女性委員の割合を一定数確保している場合においては減少を招かないよう留意する必要がある。								
		2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	31	附属機関への女性の登用促進	各課	0	0	A	A
32	私的諮問機関への女性の登用促進			各課	0	0	B	B		
<評価と主な課題> 改選時には、女性委員の割合が低い附属機関等は割合増加を目指し、また女性委員の割合を一定数確保している場合においては減少を招かないよう留意する必要がある。										
2 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実	33			職場環境づくり	人事課	0	0	B	B	
	34			職員研修	人事課	0	0	A	A	
	35			女性職員の管理職への登用	人事課	0	0	A	A	
<評価と主な課題> 各種研修を通して男女共同参画についての意識啓発が図られている。人事配置や女性職員の登用については、着実に人材育成と意識の向上を進めていく必要がある。										
2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	1 子育て支援体制の充実			36	保育内容の充実	こども育成課	0	0	A	A
				37	子育て支援ナビゲーター ※H25年度新規	こども育成課		2,131 (2,131)	A	A
				38	保育施設の整備	こども育成課	256,782 (256,782) (H25からの繰り越し分を省く)	662,574 (662,574)	A	A
		39	乳児保育の促進	こども育成課	94,101 (94,101) (No.38に計上分一部再掲)	292,902 (292,902) (No.38に計上分再掲)	A	A		
		40	へき地・季節保育所及び通年保育園の運営	こども育成課	421,785 (421,785)	428,633 (428,633)	A	A		

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2
2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	(1)子育て支援体制の 充実	41	子育て短期支援事業の実施	子育て相談課	792 (792)	1,082 (1,082)	A	A
			42	延長保育事業の充実	こども育成課	131,323 (131,323) 公立11,115 私立120,208	142,523 (142,523) 公立12,250 私立130,273	A	A
			43	夜間保育の充実	こども育成課	2,887 (2,887) (No.42に計上分 一部再掲)	4,861 (4,861) (No.42に計上分 一部再掲)	A	A
			44	病後児保育事業の充実	こども育成課	9,985 (9,985) 公立3,706 私立6,279	12,993 (12,993) 公立6,259 私立6,734	A	A
			45	特別支援保育事業の充実	こども育成課	私立79,404 (79,404) (公立分を省く)	私立87,639 (87,639) (公立分を省く)	A	A
			46	休日保育事業の充実	こども育成課	3,186 (3,186)	3,920 (3,920)	A	A
			47	一時預かり事業の充実	こども育成課	36,549 (36,549) 公立4,421 私立32,128	49,551 (49,551) 公立4,970 私立44,581	A	A
			48	保育体制の充実	こども育成課	197,495 (197,495)	209,436 (209,436)	A	A
			49	保育士等処遇改善臨時特例事業費	こども育成課	90,041 (90,041)	104,973 (104,973)	A	A
			50	保育指導の充実	こども育成課	0	0	A	A
			51	保育所開放の促進	こども育成課	0	0	A	A
			52	あそびの広場の促進	こども育成課	0	0	A	A
			53	認可外保育所への支援	こども育成課	31,420 (31,420)	34,919 (34,919)	A	A
			54	事業所内保育所への支援	こども育成課	6,366 (6,366)	6,797 (6,797)	A	A
			55	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て相談課	14,139 (8,215)	15,152 (9,615)	A	A
			56	こども緊急さぼねっと事業の実施	子育て相談課	14,139 (5,924)	15,152 (5,537)	A	A
			57	地域子育て支援拠点事業「センター型」の実施	子育て支援課	39,087 (39,087)	52,002 (52,002)	A	A
			58	地域子育て支援拠点事業「ひろば型」の実施	子育て支援課	8,088 (8,088)	地域子育て支援 拠点事業に統合	A	A
			59	子育て交流活動推進事業の実施	子育て支援課	3,150 (3,150)	3,240 (3,240)	A	A
			60	私立幼稚園預かり保育の充実	こども育成課	25,058 (25,058)	34,983 (34,983)	A	A
			61	留守家庭児童会の充実	こども育成課	261,345 (261,345)	291,920 (291,920)	A	A

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2			
2	男女の家庭生活と他の活動との両立支援	(2)ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備	62	育児休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	0 (人事課) 0 (経済総務課)	0 (人事課) 0 (経済総務課)	B	B			
			<評価と主な課題> 子育てに関する市民ニーズに応じた支援体制が図られている。また、育児休業に関しては、市においては男性職員への周知徹底、民間企業に対しては制度に関する情報提供により理解促進を図ることが課題である。									
			63	母子福祉資金等貸付事業	子育て相談課	120,732 (120,732)	135,609 (135,609)	A	A			
			再 14	母子家庭相談の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	18,546 (18,546)	17,461 (17,461)	A	A			
			再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	6,510 (6,510)	6,849 (6,849)	A	A			
			64	母子家庭等日常生活支援事業の実施	子育て相談課	41,180 (41,180)	47,461 (47,461)	A	A			
			65	母子生活支援施設への入所の実施	子育て相談課	77,006 (77,006)	83,640 (83,640)	A	A			
			66	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	子育て相談課	41,180 (41,180)	47,461 (47,461)	A	A			
			67	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	225,513 (225,513)	228,748 (228,748)	A	A			
			68	職業相談	経済総務課	3,501 (0)	4,195 (0)	A	B			
			<評価と主な課題> ひとり親家庭に対する、様々な支援体制が図られている。今後は経済的な自立に向けた支援の推進が課題である。									
			2	あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)就労の場における雇用機会と待遇の確保	69	情報提供等(旭川市労働基本調査報告書の発行)	経済総務課	494 (0)	隔年実施のため H26は実施なし	A	B
						70	「旭川労政だより」の発行	経済総務課	0	0	B	B
						71	IT活用による情報提供	政策調整課 経済総務課	334 (0) (政策調整課) 0 (経済総務課)	620 (0) (政策調整課) 0 (経済総務課)	A	A
						72	中小企業振興資金融資事業(労働環境整備資金)	経済総務課	7,097,600 (20,550)	7,590,000 (60,000)	B	B
73	社会的な貢献度を評価する入札契約制度	契約課				0	0	B	B			
74	相談体制の整備	人事課				0	0	B	B			
再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課				6,510 (6,510)	6,849 (6,849)	A	A			
<評価と課題> 職場環境の改善に向けた情報提供と、社会貢献推進企業に係る入札制度等の周知を図っていくことが必要である。												
再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A						

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2		
2	あらゆる分野における男女共同参画の促進	(2) 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備	75	農村女性活動支援	農政課	1,757 (71)	2,200 (240)	B	B		
			<評価と主な課題> 出前講座は開催されたが、今後も啓発事業の開催・参加に関して、各団体への働きかけを進め、男女共同参画の意識付けを粘り強く進めていく必要がある。								
		(3) 就労機会等の拡大	再66	母子家庭自立支援給付事業の実施【再掲】	子育て相談課	41,180 (41,180)	47,461 (47,461)	A	A		
			再68	職業相談【再掲】	経済総務課	3501 (0)	4,195 (0)	A	B		
			再70	「旭川労政だより」の発行【再掲】	経済総務課	0	0	B	B		
		<評価と主な課題> 各種事業により就労機会の拡大が図られているが、さらに推進するため、各部局及び就労に関する関係機関との連携や各種制度の活用や周知が課題である。									
		4	家庭や地域における男女共同参画の促進	(1) 家庭や地域における活動等の促進	再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A
					再2	男女共同参画研修会の実施【再掲】	政策調整課	334 (15)	620 (70)	A	A
					76	男女共同参画推進団体情報交換会の実施	政策調整課	334 (0)	620 (0)	A	B
					77	ときわ市民ホールの利用支援	市民活動課	0	0	B	B
<評価と主な課題> 情報交換会により男女共同参画推進団体との連携は図られているが、男女共同参画に関する理解の促進や活動の活性化を図るためには、引き続き情報発信や出前講座等への参加を通じ、家庭や地域における活動等の促進が必要である。											
(2) 介護の場面における固定的役割分担意識の解消	再1			男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	334 (9)	620 (30)	A	A		
	78	介護休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	0 (人事課) 0 (経済総務課)	0 (人事課) 0 (経済総務課)	C	C				
<評価と主な課題> 介護休業制度の周知方法を工夫し、制度に対する庁内外への理解促進と利用促進が課題である。											
3	生涯を通じた男女の健康の保持・増進	(1) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	79	エイズ予防対策事業の充実	健康推進課	1,498 (0)	1,585 (0)	A	A		
			80	健康相談の実施(地域保健第1,第2係)	保健指導課	6,584 (2,981)	7,475 (3,401)	A	A		
			81	健康相談の実施(母子保健係分)	子育て相談課	23,484 (2,439)	25,369 (2,360)	A	A		
			82	健康教育の開催	保健指導課	6,584 (2,437)	7,475 (2,677)	A	A		
			83	食生活改善地区組織活動の実施	保健指導課	922 (0)	1,014 (0)	A	A		
			84	栄養改善推進事業の実施	保健指導課	2,349 (0)	2,563 (0)	A	A		

目標	基本的方向	施策の方向性	No.	事業名	所管課	H25年度 決算	H26年度 予算	評価1	評価2	
3 生涯を通じた男女の健康支援	1 男女の健康の保持・増進	(1)性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進	85	食育推進事業の実施	保健指導課	737 (0)	973 (0)	A	A	
			86	がん検診事業	健康推進課	279,996 (0)	321,222 (0)	A	A	
			87	赤ちゃん訪問の実施	子育て相談課	15,173 (15,173)	15,592 (15,592)	A	A	
			88	旭川市総合体育館スポーツ教室の実施	スポーツ課	—	—	B	B	
			89	通所型介護予防事業費	介護高齢課	36,591 (36,591)	52,913 (52,913)	A	A	
			90	介護予防普及事業費	介護高齢課	46,184 (46,184)	50,800 (50,800)	A	A	
			91	国民健康保険特定健診事業	国民健康保険課	115,465 (0)	152,624 (0)	D	A	
	<評価と主な課題> 様々な事業を通し、個人の意思の尊重や生涯を通じた健康管理についての理解促進に役立っている。									
		(2)保健・医療体制の充実	92	女性の医師・医療技術員の確保	市立病院	0	0	A	B	
			93	女性専門外来の充実	市立病院	0	2,340 (2,340)	C	C	
	<評価と課題> 医療体制において、市立病院では女性医師等の採用が進んだが、女性専門外来の再開が課題である。									
	2 女性の健康づくりの推進	(1)妊娠・出産期における女性の健康支援	94	母子健康手帳の配布の実施	子育て相談課	183,055 (328)	190,148 (349)	A	A	
			95	妊婦健康診査の実施	子育て相談課	183,055 (182,727)	190,148 (189,799)	A	A	
			87	赤ちゃん訪問の実施【再掲】	子育て相談課	15,173 (15,173)	15,592 (15,592)	A	A	
96			健康相談の実施	子育て相談課	23,484 (2,439)	25,369 (2,360)	A	A		
97			妊娠中毒症等療養支援費の支給	子育て支援課	158,726 (12)	135,107 (28)	A	A		
98			不妊相談の実施	子育て相談課	29,582 (87)	37,351 (94)	A	A		
99			特定不妊治療費助成の実施	子育て相談課	29,582 (29,495)	37,351 (37,257)	A	A		
<評価と主な課題> 安心して妊娠出産ができるような支援体制が図られている。事業の周知を図りながら引き続き支援を進めていく必要がある。										

(2)平成25年度主要事業実施状況

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
 基本的方向1 男女共同参画の啓発
 施策の方向性(1) 男女共同参画の広報・啓発活動の推進

※男女共同参画関連事業費は()

1-1-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
1	男女共同参画出前講座の実施	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
2	男女共同参画研修会の実施	政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため、市民活動団体とも連携し、研修会を開催する。	平成25年11月21日 (木) 会場：旭川市ときわ市民ホール テーマ：「働きやすい職場とは～パワハラ・セクハラのない職場を目指して」 講師：猫塚 優氏 参加者：67名	334 (15)	A	A	特定社会保険労務士の猫塚氏が職場におけるパワハラ・セクハラについて講座を行った。また、北海道労働局雇用均等室の曾根氏が仕事と家庭の両立支援制度について情報提供を行った。今後もより多くの市民に男女共同参画について情報提供や学ぶ機会を提供していく必要がある。	これまでの事業実績を踏まえ、興味を持つ者のみならず、市内団体等を対象に講習会を実施する。	620 (70)	男女共同参画社会の実現へ向け、職場環境の整備、理想的な家事分担等について理解を得、市内に広めていくことを図る。
3	男女共同参画塾inきゃんぱすの実施	政策調整課	大学生を対象に、男女共同参画の講義やワークショップ等を実施する。	北海道教育大学旭川校旭川大学旭川大学短期大学部 参加者：452名	334 (3)	A	A	今後社会で活躍する大学生を対象に、男女共同参画についての知識と見識を深めることができた。	継続実施	620 (0)	講義等の内容を充実させ、より多くの学生に対し、男女共同参画の啓発を行う。
4	男女共同参画情報誌の発行	政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため、情報誌「ハーモニー」を年2回程度発行し、政策調整課HP(ホームページ)に掲載する。	男女共同参画担当で行う事業や市内で活動する男女共同参画推進団体の紹介記事等を掲載。 第5号：平成25年12月 第6号：平成26年3月の年2回発行	334 (0)	A	A	男女共同参画の取組の情報提供や市内で男女共同参画に積極的に取り組んでいる団体や、活動のようすなどの紹介を行い市民への啓発を図ることができた。男女共同参画の取組にもっと関心をもってもらえるよう情報提供を行う必要がある。	継続実施	620 (0)	より多くの方に男女共同参画について関心をもってもらうため、男女共同参画に係る事業内容の紹介や男女共同参画推進団体の活動の取組を紹介できるよう情報発信に努める。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
5	市民広報誌の活用	政策調整課 広報広聴課	市民広報に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し、広く市民へ情報を発信する。	「こうほう旭川市民」に男女共同参画講演会の開催案内や、男女共同参画に関する記事を掲載した。	334 (0)	A	A	市民広報を活用して、多くの市民に男女共同参画への理解を広めることができた。今後もより多くの市民への啓発と理解が図られるよう、取組を進める必要がある。	継続実施	620 (0)	市民広報への記事掲載により、多くの市民に男女共同参画に対する理解を広める。
6	パネル展の開催	政策調整課	「男女共同参画週間」(6/23～29)に合わせてパネル展を開催する。	6月15日～29日までの2週間 総合庁舎1階でパネル展示を行った。	334 (89)	A	A	より多くの市民に男女共同参画の周知、理解を広めていくことが必要である。	継続実施	620 (0)	パネル以外の情報媒体により、多くの市民に男女共同参画に対する啓発を実施する。
7	男女共同参画作品	政策調整課	広く「男女共同参画作品」を募集し、男女共同参画に対する市民の理解を促進する。	男女共同参画をテーマに「家族」「職場」「地域」など、普段の日常生活や社会生活の中でいきいきと活動している写真、楽しさや親しみやすさが伝わる写真を募集した。 平成25年10月1日(火)から12月27日(金)まで募集。 応募総数：14点	334 (28)	B	B	普段の暮らしの中での男女共同参画を写真で表現することで、男性女性に捉われない活動について、理解促進に向けた効果があった。	継続実施	620 (14)	男女共同参画社会の実現へ向け、職場環境の整備、理想的な家事分担等について理解を得、市内に広めていくことを図る。
8	ITを活用した啓発情報発信	政策調整課	政策調整課HP(ホームページ)に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し、広く市民へ情報を発信する。	出前講座や講演会、審議会の情報などの記事を掲載した。	334 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも、情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施	620 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し、多くの市民に周知を図る。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向1 男女共同参画の啓発

施策の方向性(2) 男女共同参画の推進に関する調査研究・情報の収集・提供

※男女共同参画関連事業費は()

1-1-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
9	視聴覚情報資料室の提供	政策調整課		とぎわ市民ホール内の視聴覚情報資料室において図書、ビデオ等の貸出を行う。	334 (0)	D	C	利用者が少ないことからPRの強化を図るとともに、視聴覚情報資料室のあり方を検討する必要がある。	継続実施	620 (0)	情報資料室のあり方などを所管課(市民活動課)と協議・検討を行う。
10	国及び地方自治体発行の刊行物の収集	政策調整課		国及び地方自治体等発行の刊行物を収集し、本市の男女共同参画推進事業の参考資料とした。	334 (0)	C	C	収集した資料を有効に活用するとともに、市民に周知・提供する必要がある。	継続実施	620 (0)	男女共同参画に関する幅広い視点からの専門的意見を本市の施策に反映、また、庁内研修に活用するため、引き続き、調査・審議を行う。
再8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】	政策調整課		政策調整課HP(ホームページ)に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し、広く市民へ情報を発信する。	334 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも、情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施	620 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し、多くの市民に周知を図る。
11	旭川市男女共同参画審議会の開催	政策調整課		条例に基づき審議会を設置し、男女共同参画に関する基本的事項を調査審議する。	334 (124)	A	A	審議会からの意見・提案等を踏まえ、男女共同参画の各種施策の推進を図ることができた。	継続実施	613 (278)	会議の活性化を図りながら、男女共同参画に関する施策を推進するため、引き続き、調査・審議を行う。
12	旭川市男女共同参画推進本部会議の開催	政策調整課		男女共同参画を総合的かつ効果的に推進するため、旭川市男女共同参画推進本部会議、幹事会を開催する。	334 (0)	A	A	会議の活性化を図るため、関係部局からなる構成員からの意見を踏まえ、効果的な事業展開について検討を行った。	継続実施	613 (0)	会議の活性化を図るとともに、全庁的に男女共同参画に関する施策を全庁的に取り組む。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向1 男女共同参画の啓発

施策の方向性(3) 女性にかかわる各相談窓口体制の充実と連携

※男女共同参画関連事業費は()
1-1-(3)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施 (児童家庭相談事業)	子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため、関係機関団体が連携し、実務者会議、ケース検討会、児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議 2回 ケース検討会議 40回 関係者会議 18回 家庭訪問 110回	18,546 (18,546)	A	A	問題のあるケースに対し、適切な対応が図られた。 今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施	17,461 (17,461)	関係機関と連携を密にして、問題のあるケースに関わる。
14	母子家庭相談の実施 (児童家庭相談事業)	子育て相談課	母子家庭が抱える諸問題解決と自立支援のために、母子家庭相談を実施する。	相談件数 2,905件	18,546 (18,546)	A	A	母子家庭等の相談を受けることで、悩みを解決してきた。 今後は、自立支援の対応強化が必要となる。	継続実施	17,461 (17,461)	母子家庭等の自立を促進するため、相談のなかでニーズを聞きながら、自立支援を紹介していく。
15	女性相談の実施	子育て相談課	DVを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために、女性相談を実施する。	相談件数 873件	6,510 (6,510)	A	A	個々のケースに対し、ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も、関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施	6,849 (6,849)	関係機関と連携を強化し、問題のあるケースに対応する。
16	男女共同参画苦情処理委員の設置	政策調整課	男女共同参画に係る市の施策に対する苦情、男女共同参画を阻害するものに対する苦情申立を受けるために、苦情処理委員を設置する。	苦情申立なし	334 (0)	C	B	苦情申立はなかったが、法及び条例で設置を定めており、市民の権利保障制度として継続が必要である。	継続実施	613 (81)	ホームページ等の広報媒体を活用し、市民への制度周知を図る。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
 基本的方向2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進
 施策の方向性(1) 男女平等の視点に立った学校教育の推進

※男女共同参画関連事業費は()
 1-2-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
17	人権教育	教育指導課	各学校における教育計画に基づいた人権教育を実施する。	各学校における教育計画に基づいた人権教育の実施。	0	B	B	児童生徒一人一人に、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うためには、発達の段階に応じた人権教育を計画的に実施することが大切であり、今後も継続して取り組む必要がある。	継続実施	0	学校訪問や各種研修の講座内容を工夫するなど、各学校における人権教育の充実に努める。
18	性に関する指導	教育指導課	各学校における教育計画に基づいた実施や、各種研修会における研究協議を実施する。	各学校における教育計画に基づいた実施。指導資料「学校における性に関する指導の充実に向けて」の活用。	579 (0)	A	A	各学校において、道徳の時間や保健体育等の学習を通じて、指導の充実が図られている。今後も継続して、発達段階に応じた性に関する指導の充実に努める必要がある。	継続実施	520 (0)	指導資料を活用するなど、各学校における性に関する指導の充実に努める。
19	個性を重視した進路指導	教育指導課	各学校における教育計画に基づいた進路指導の実施や職業調べ及び職場体験等を実施する。	各学校における教育計画に基づいた進路指導の実施や職業調べ及び職場体験等の実施。	0	B	B	各学校の実情を踏まえて取組が進められているが、今後、関係機関との連携のもと、職場体験の場を確保するための体制整備をする必要がある。	継続実施	0	児童生徒が将来において社会的に自己実現ができるような資質や態度を育てるために、発達の段階に応じた進路指導の充実が必要である。
20	中学校における「技術・家庭」の男女共修	教育指導課	旭川市中学校教育課程研究協議会を実施し、技術・家庭部会における協議充実を図り、各学校への情報提供に努める。	旭川市中学校教育課程改善協議会の実施。	579 (0)	A	A	各中学校において、技術・家庭科の学習を通して、男女が協力して生活することの重要性や家族観などについて、指導の充実が図られている。今後も継続して、健全な考え方を育成する指導の充実に努める必要がある。	継続実施	520 (0)	旭川市中学校教育課程改善協議会の技術・家庭部会への協議の充実を図るとともに、各学校への情報提供に努める。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
21	情報教育	教育指導課	各学校における教育計画に基づいた実施や、各種研修会における研究協議を実施する。	情報教育の実態調査の実施。 10年経験者研修における情報教育研修。	579 (0)	A	A	各学校の各教科等の学習活動において、インターネットの活用が積極的に図られている。今後も継続して、インターネットによる情報を主体的に選択・活用し、読み解いていく能力を育てる指導の充実に努める必要がある。	各学校における教育計画に基づいた実施や、各種研修会における研究協議を実施する。	520 (0)	児童生徒の実態や今日的な課題を踏まえ、情報を主体的に選択・活用し、読み解いていく能力や情報モラルの育成を図る必要がある。
22	教職員研修会	学務課	人権や男女共同参画に関する理解促進のため、初任者研修・10年経験者研修において男女共同参画研修を実施する。	10年経験者研修における男女共同参画社会研修の実施。	579 (269)	A	A	学校教育における男女平等や人権尊重について理解を深める学習の指導力向上が図られた。今後は研修受講者が所属する学校内で他の教職員にも学んだ成果を広く周知して幅広く関心を持ってもらう取組が必要である。	10年経験者研修対象者全員に、人権や男女共同参画に関する理解を促進するための研修講座を設ける。	520 (269)	幅広く教職員に関心を持ってもらい、一人でも多くの教職員が人権や男女共同参画に関する近いを深めることができるよう、研修内容の周知方法の検討や研修運営の在り方等を検討・改善していく。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
 基本的方向2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進
 施策の方向性(2) 男女平等の視点に立った生涯学習の推進

※男女共同参画関連事業費は()
 1-2-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
23	学習機会の提供(女性大学等)	公民館事業課	年間カリキュラムの中に、積極的に男女共同参画についての理解を深める内容を取り入れた、女性大学・市民講座を開催する。	女性大学、市民講座等の13講座を実施。 延参加者数：4,284人	2,002 (258)	A	A	男女共同参画について、相互理解を深める内容の講座を開催した。男女の共同参画への共通理解が得られた。	年間カリキュラムの中に、男女共同参画についての理解を深める内容を積極的に組み込んでいく。	2,266 (235)	多くの市民に受講してもらえるよう、内容の充実した講座を実施していく。
再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
24	市の主催事業における託児制度の充実	各課	市の主催事業において託児制度を充実する。	(社会教育課) 家庭教育講座(2講座)で託児を実施した。 (14名)	-	A	A	託児を行うことで、子育て期の男女が講座に参加しやすい環境づくりができた。	家庭教育講座で託児を実施する。	-	子どもを持つ親が安心して学習に参加できるよう環境整備に努めるとともに、男女共同参画に関する問題を様々な角度から見つめ直す機会を提供していく。
				(大雪クリスタルホール) 音楽堂自主文化事業において託児を実施した。 託児受付回数：5回 託児人数：5名		A	A	希望者全員を託児し、男女が等しく文化的利益を享受することができた。	音楽堂自主文化事業において託児を実施する。		
				(公民館事業課) 子育てふれあい教室等の5講座で、託児制度を活用した。 延参加者数：374人		A	A	託児を行うことで、子育て期の男女が学習に参加しやすい環境づくりができた。今後は、学習内容に、より一層男女共同参画の視点を盛り込んでいくことが必要である。	子育てふれあい教室等の講座で、託児制度を活用する。		
				(保健指導課) ①あさひかわ食育セミナー 実施回数1回・参加者数20人・託児人数5人 ②食を育む料理教室「ばくばく！こどもごはん」 実施回数3回・延参加者数63人・託児人数64人		A	A	アンケート実施結果においても、託児があったから参加できたという声もあり、教室に参加しやすい環境づくりができた。	①あさひかわ食育セミナー 年1回託児を実施。 ②ばくばく！こどもごはん 年3回託児を実施。		
				(総合政策部) 健康保養フォーラムにおいて保育サポーター託児制度を利用した。 託児利用者数4名		A	A	託児を希望した保護者からは、無料託児付きのイベントは嬉しいと好評で、前年度託児を利用した参加者が今年も参加したことから、子育て期の男女が参加しやすい学習機会の提供や情報提供ができた。 引き続き、子育て期の男女が参加しやすい学習機会の提供に努める。	継続実施		

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
25	学習機会の提供	公民館事業課	親子ふれあい体験学校・親子ふれあい農業体験・リバーウォッチング等を通じて、家庭における男女共同参画への理解を深める機会を提供する。	親子ふれあい農業体験、親子陶芸教室等38事業を実施。 延参加者数：2,530人	2,002 (384)	A	A	親等を対象に、男女共同参画の理念に基づいた家庭教育に関する学習の場を提供してきた。今後は、より広く市民の関心と理解を深めていくことが必要である。	家庭における男女共同参画について理解を深め、そのために必要なスキルを身につけるための学習の場を提供する。	2,266 (429)	親子での体験型学習等、実践的な講座を通じて家庭における男女共同参画の必要性について、一層理解を深める機会を提供する。
26	百寿大学の実施	公民館事業課	高齢期における男女の生きがいや仲間づくりを促進するため、14公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学（60歳以上の男女対象）を実施する。	14公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学を開校。 延参加者数：30,176人	4,632 (1,544)	A	A	男女とも豊かな高齢期を過ごせるよう工夫を凝らした学習機会の提供ができた。	14地区公民館で百寿大学及び公民館事業課でシニア大学を実施する。	4,859 (1,595)	高齢期における男女の生きがいや仲間づくりの講座を実施し、学習の成果が指導者やボランティアなどの人材育成につながるカリキュラム編成を行う。
27	生涯学習情報提供システムによる情報発信	社会教育課	インターネットにより生涯学習に役立つ情報を提供する。	インターネットによる生涯学習情報の提供及び掲載情報の更新。 団体・サークル：848件 講師・指導者：105件 施設数：335件 講座・イベント：随時	1,187 (1,187)	A	B	アクセス数も増加しており、市民への生涯学習に関する情報提供ができた。	インターネットによる生涯学習情報の提供及び掲載情報の更新を行う。	1,269 (1,269)	市民への周知を図る。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重

基本的方向3 男女の人権尊重と平等意識の浸透

施策の方向性(1) 女性に対する暴力根絶についての認識の浸透

※男女共同参画関連事業費は()
1-3-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
再5	市民広報誌の活用【再掲】	政策調整課 広報広聴課	市民広報に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し、広く市民へ情報を発信する。	「こうほう旭川市民」に男女共同参画講演会の開催案内や、男女共同参画に関する記事を掲載した	334 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	A	A	市民広報を活用して、多くの市民に男女共同参画への理解を広めることができた。今後もより多くの市民への啓発と理解が図られるよう、取組を進める必要がある。	継続実施	620 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	市民広報への記事掲載により、多くの市民に男女共同参画に対する理解を広める。
再8	ITを活用した啓発情報発信【再掲】	政策調整課	政策調整課HP(ホームページ)に積極的に男女共同参画関連記事を掲載し、広く市民へ情報を発信する。	出前講座や講演会、審議会の情報などの記事を掲載した。	334 (0)	B	B	男女共同参画の取組を周知するためにも、情報をより分かりやすい形で発信する必要がある。	継続実施	620 (0)	ホームページなどの情報媒体を効率的に活用した情報発信の手法を検討し、多くの市民に周知を図る。
再13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため、関係機関団体が連携し、実務者会議、ケース検討会、児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議 2回 ケース検討会議 40回 関係者会議 18回 家庭訪問 110回	18,546 (18,546)	A	A	問題のあるケースに対し、適切な対応が図られた。今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施	17,461 (17,461)	関係機関と連携を密にして、問題のあるケースに関わる。
再15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	DVを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために、女性相談を実施する。	相談件数 873件	6,510 (6,510)	A	A	個々のケースに対し、ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。今後も、関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施	6,849 (6,849)	関係機関と連携を強化し、問題のあるケースに対応する。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
 基本的方向3 男女の人権尊重と平等意識の浸透
 施策の方向性(2) 配偶者等からの暴力被害者の支援

※男女共同参画関連事業費は()
 1-3-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再 13	子ども・女性支援ネットワーク事業での支援の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	児童虐待や配偶者等からの暴力防止及び問題の対処のため、関係機関団体が連携し、実務者会議、ケース検討会、児童虐待防止対応研修会等を実施する。	実務者会議 2回 ケース検討会議 40回 関係者会議 18回 家庭訪問 110回	18,546 (18,546)	A	A	問題のあるケースに対し、適切な対応が図られた。 今後は関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題である。	継続実施	17,461 (17,461)	関係機関と連携を密にして、問題のあるケースに関わる。
再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	DVを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために、女性相談を実施する。	相談件数 873件	6,510 (6,510)	A	A	個々のケースに対し、ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。 今後も、関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施	6,849 (6,849)	関係機関と連携を強化し、問題のあるケースに対応する。
28	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助の実施	子育て相談課	市内でシェルターを開設し、配偶者等による家庭内暴力から逃れる女性等の一時保護と相談支援を行っている団体に対し、シェルター運営事業費のうち施設確保に要する家賃等の一部を補助する。	民間シェルターの施設確保に要する家賃等を補助した。	722 (722)	A	A	「旭川市配偶者暴力相談支援センター」での相談業務により、被害者支援にあたったほか、計画に基づき、総合的にDV被害の防止及び被害者支援の施策を推進することができた。	継続実施	800 (800)	今後とも、関係機関等と連携しながら進めていく。
29	DV防止基本計画の推進	政策調整課 子育て相談課	「旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(DV防止基本計画)」に基づき各施策を推進する。	子ども・女性支援ネットワーク実務者会議の開催(6月、11月)	334 (0) (政策調整課) 6,412 (0) (子育て相談課)	A	A	「旭川市配偶者暴力相談支援センター」の開設により、被害者支援に当たったほか、計画に基づき、総合的にDV被害の防止及び被害者支援の施策を推進することができた。	継続実施	613 (0) (政策調整課) 6,717 (0) (子育て相談課)	今後とも、関係機関等と連携しながら進めていく。

基本目標1 男女共同参画の意識づくりと人権の尊重
 基本的方向3 男女の人権尊重と平等意識の浸透
 施策の方向性(3) メディア等における男女の人権への配慮

※男女共同参画関連事業費は()
 1-3-(3)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
30	ガイドラインの活用	政策調整課 広報広聴課	「男女共同参画の視点に立った公的広報のガイドライン」(H19/3作成)を活用し、市の発行する広報・出版物において、性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮する。	市の発行する広報・出版物において、性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮した。	334 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	A	A	「こうほう旭川市民」をはじめ、市民向けに発行する各種広報・出版物において、性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮できた。	継続実施	613 (0) (政策調整課) 0 (広報広聴課)	引き続き「こうほう旭川市民」をはじめ、市民向けに発行する各種広報・出版物において、性の商品化や女性蔑視及び固定的性別役割分担意識に基づく表現を使用しないよう配慮していく。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 施策の方向性(1) 市の附属機関等への女性の参画の促進

※男女共同参画関連事業費は()
 2-1-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
31	附属機関への女性の登用促進	各課	附属機関への女性の登用促進に努めるとともに、女性委員割合10%未満の機関の解消を図る。	市の附属機関の女性委員の割合 H26.4.1現在 33.2% (44機関) H25.4.1現在 34.3% (46機関)	0	A	A	委員の選任に当たり、女性の登用に努め、政策等の立案・決定への共同参画を図ることができた。 今後も各推薦団体における女性登用の促進が必要である。	継続実施	0	推進本部会議等を通じ、全庁的に女性登用の促進を図り、社会全体の中での女性参画の推進を行う。
32	私的諮問機関への女性の登用促進	各課	私的諮問機関への女性の登用促進に努める。	市の私的諮問機関等の女性委員の割合 H26.4.1現在 26.6% (17機関) H25.4.1現在 22.0% (29機関)	0	B	B	関係分野によっては、大多数が男性であるなど女性委員比率の増加が容易ではない状況もあるが、今後も女性委員の増加に努める。	継続実施	0	私的諮問機関の設置にあたり、女性の登用に努め政策等の立案・決定への共同参画を図る。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 施策の方向性(2) 市の女性職員の登用の促進と職員研修の充実

※男女共同参画関連事業費は()
 2-1-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
33	職場環境づくり	人事課	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりに向け、政策立案部門や事業実施部門等への女性の配置にも努めるとともに、職員の意識啓発に取り組む。	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりに向け、これまで比較的女性の配置が少なかった政策立案部門や事業実施部門への女性の配置に努めるなど、職員の意識啓発に取り組んだ。	0	B	B	男女が対等な立場で仕事を担い合う職場環境づくりは、個々の職員の意識によるところが大きく、人事配置、研修、女性の登用を通じ、時間をかけて職員の意識に浸透させていく必要がある。	継続実施	0	引き続き、女性の人事配置等を通じ、職員の意識啓発に努める。
34	職員研修	人事課	職員研修の中で、積極的に男女共同参画の講義を実施し、職場の意識啓発を図る。	次の研修において、男女共同参画の講義を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修 ・採用3年次研修 ・新任係長職研修 ・新任課長職研修 ・技能・業務職員研修 	0	A	A	研修を通じて、男女共同参画に対する意識は高まってきているものと思われるが、対象や内容をさらに充実させた研修の開催が課題である。	次の研修において、男女共同参画の講義を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員研修(実施済み) ・採用3年次研修 ・新任係長職研修 ・新任課長職研修 	0	男女共同参画担当部署と連携し、より高度で実践的な研修を開催する。
35	女性職員の管理職への登用	人事課	女性の管理職登用に努める。	平成25年度定期人事異動昇任者数 次長職 1名 課長職 1名 課長補佐職 6名 係長職 18名 計 26名	0	A	A	管理職に昇任する女性職員は増えてきてはいるものの、40~50歳代の女性職員数が少なく、昇任対象者が限定されている。	継続して女性の管理職登用に努める。	0	女性管理職の育成のため、計画的に係長職及び課長補佐職への昇任を図る。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援
 施策の方向性(1) 子育て支援体制の充実

※男女共同参画関連事業費は()
 2-2-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
36	保育内容の充実	こども育成課	市立保育所の果たすべき役割を明確にし、保育内容の充実及び保育の質の向上を図る。(公開保育の実施、育児サークル等の講師派遣、研修報告会の開催、ヒヤリハットの作成等)	市立保育所の役割を明確にし、保育内容の充実を図る。公開保育の実施 6人参加 育児サークル等への講師派遣18回 研修報告会の開催 48人参加	0	A	A	保育内容の充実及び保育の質向上を図るため重要な事業であるが、公開保育の実施については参加者が少ない。	継続実施	0	認可保育所等との交流を図り、周知に努める。
37	子育て支援ナビゲーター	こども育成課	就学前児童を持つ保護者に対し、認可、認可外、幼稚園等の多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し、庁舎内での相談及び育児サークル、各種イベントに出向き積極的な情報発信を行う。また、待機児童保護者に対し、そのフォローアップを行う。	保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し相談・情報発信及び待機児童保護者に対するフォローアップを行った。 ・相談状況 (H25.10.1～) 電話相談46件 来庁相談67件 行事参加時の相談125件 入所不承諾者 フォローアップ117件		A	A	子育て支援ナビゲーターを通じ、保護者に保育所等入所に係る正しい知識を持ってもらうことで、適切な時期に適切な手続きを取ることができた。	継続実施	2,131 (2,131)	事業継続に努める。
38	保育施設の整備	こども育成課	保育環境の整備のため、認可保育所の開設、増築、改築、改修などの整備を行う。	次の3か所で増改築等の整備を実施した。 ・旭川ねむのき保育園増改築(定員90→100) ・愛豊保育園増改築(定員60→90) ・旭川あかしあ保育園増改築(定員60→80)	256,782 (256,782) (H25からの繰り越し分を省く)	A	A	増改築により保育環境の整備及び定員の増加を図ることができた。	次の6か所の整備を行う。 【分園設置】 ・永山おおぞら保育園 【増改築】 ・旭川つばさ保育園 ・緑が丘東保育園 ・こひつじ保育園 ・忠和保育園 ・北星おおぞら保育所	662,574 (662,574)	
39	乳児保育の促進	こども育成課	認可保育所を建設し、乳児の受入を拡大する。	上記3か所で増改築等の整備を行い、乳児の受入を拡大(未満児増数48人)した。	94,101 (94,101) (NO.38に計上分一部再掲)	A	A	施設整備により、乳児の受入れ拡大を図ることができた。	上記6か所で整備を行い、乳児の受入れを拡大(未満児増数110人)する。	292,902 (292,902) (NO.38に計上分再掲)	

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
40	へき地・季節保育所及び通年保育園の運営	こども育成課	へき地・季節保育所及び通年制保育園を設置し、保育を要する幼児その他の児童の福祉の増進を図る。	指定管理者として一般財団法人旭川保育協会が施設の管理運営を行い、各保育所にて福祉の増進を図った。 通年制 14施設 へき地 6施設 季節 9施設	421,785 (421,785)	A	A	へき地・季節保育所及び通年制保育園は、保育に欠ける・欠けないに関わらず保育を行っており、認可保育所の補完的役割を担った。	一般財団法人旭川保育協会を引き続き指定管理者とし、へき地・季節保育所及び通年制保育園を設置する。	428,633 (428,633)	
41	子育て短期支援事業の実施	子育て相談課	児童を養育することが一時的に困難となった場合に、適切に保護を行うことのできる施設において、一定期間、養育、保護を実施する。	・短期入所生活援助事業(ショートステイ事業) 登録世帯数 90世帯 利用人数 125人(延べ) ・夜間養護等事業(トワイライトステイ事業) 登録世帯数 65世帯 利用人数 49人(延べ)	792 (792)	A	A	一定期間、養育・保護を行うことで、児童を養育することが一時的に困難になった保護者に対する子育て支援を行うことができた。今後はさらなる事業の周知が課題である。	継続実施	1,082 (1,082)	広報誌等への掲載を行い、事業の周知を行っていく。
42	延長保育事業の充実	こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い、通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を実施する。	通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して、前後1時間の保育時間延長を実施。 ・延長保育 公立3か所 私立20か所 ・長時間延長 私立1か所	131,323 (131,323) 公立11,115 私立 120,208	A	A	保護者の需用に対応するため、実施箇所を増設している。	実施施設私立1か所増 ・延長保育 公立3か所 私立21か所 ・長時間延長 私立1か所	142,523 (142,523) 公立12,250 私立 130,273	事業継続に努める。
43	夜間保育の充実	こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い、夜間保育を実施する。	延長保育を超えて保育が必要となる児童に対して、夜間保育を実施。 実施施設 1か所 通常開所時間 11:00～22:00 長時間延長を含む開所時間 8:00～25:00	2,887 (2,887) (No.42に計上分 一部再掲)	A	A	利用は少ないが、保護者の就労時間の多様化から、必要である。	継続実施 私立1か所	4,861 (4,861) (NO.42に計上分一部再掲)	

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
44	病後児保育事業の充実	こども育成課	保育所に通所している児童で、病気回復期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育サービスを実施する。	保育所に通所している児童で、病気回復期にあるため、集団保育が困難な児童に対し、保育を実施。 ・実施施設 公立 1か所 私立 1か所 ・開所日数 293日 ・延べ利用数 公立81人 私立 84人	9,985 (9,985) 公立3,706 私立6,279	A	A	利用は少ないが、必要としている保護者がいる。	継続実施 公立1か所 私立1か所	12,993 (12,993) 公立6,259 私立6,734	事業継続に努める。
45	特別支援保育事業の充実	こども育成課	保護者の労働、疾病等により保育に欠け、かつ心身に障害を有する児童を指定する保育所で保育を実施する。	保育に欠け、かつ心身に障害を有する児童を、指定の保育所で受入れ、保育を実施する。 ・実施施設 公立4か所 私立22か所 ・対象児童数 公立18人 私立98人	私立79,404 (79,404) (公立分を省く)	A	A	保護者の需用に対応するため、実施箇所を増設している。	継続実施 公立3か所 私立23か所	私立 87,639 (87,639) (公立分を省く)	事業継続に努める。
46	休日保育事業の充実	こども育成課	保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日に保育を行う。	日曜日や祝日に保育を行う。 ・休日保育日数66日 ・登録延べ児童数704人 ・利用申込延べ人数1,119人 ・延べ出席児童数873人	3,186 (3,186)	A	A	保護者の需用に対応するため、実施箇所を増設している。	継続実施 私立1か所	3,920 (3,920)	事業継続に努める。
47	一時預かり事業の充実	こども育成課	就労形態の多様化や核家族化の進行等により、一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対する需要が高まっていることから、これらの保育需要に対応するため一時預かり事業を実施する。	保護者の肉体的・心理的疲労や急な仕事・傷病に伴う保育の需要に対応するため、一時的保育事業を実施。 ・実施施設 公立1か所 私立8か所	36,549 (36,549) 公立4,421 私立32,128	A	A	保護者の需用に対応するため、実施箇所を増設している。	実施施設私立2か所増 公立1か所 私立10か所	49,551 (49,551) 公立4,970 私立44,581	実施施設の整備等により定員の増加や実施施設の増加を図る。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
48	保育体制の充実	こども育成課	旭川市の保育体制の充実強化とその適正化を図るため、保育士2名(常勤予備保育士)及び予備調理員を配置する経費を助成する。	保育体制の充実とその適正化を図るため、保育士2人(常勤予備保育士)及び予備調理員を配置する経費を助成する。 ・常勤予備保育士 52人 ・低年齢児担当保育士52人 ・予備調理員 43人	197,495 (197,495)	A	A	十分な活用により入所児童の処遇向上に資することができた。	予備調理員月額単価増額	209,436 (209,436)	
49	保育士等処遇改善臨時特例事業費	こども育成課	保育士等の処遇改善を行う私立認可保育所に対し、既に支給している民間施設給与等改善費の上乗せ分として、運営費の支給手続きから分け、用途を職員の賃金改善に限定して資金を補助する。	保育士等の処遇改善を行う私立認可保育所に対し、補助金を交付。 ・実施施設 私立認可保育所52か所 私立認定こども園1か所	90,041 (90,041)	A	A	十分な活用により保育士等の処遇改善に資することができた。	継続実施	104,973 (104,973)	
50	保育指導の充実	こども育成課	保護者からの子育てや発達に関する相談を受け早期解決を図る。	来所、電話等により個別対応を行った。	0	A	A	保護者に対し、個別対応を行うことにより悩みの解消、苦情等の早期解決を図ることができた。	継続実施	0	発達に関する相談が多く関係機関との密な連携が必要である。
51	保育所開放の促進	こども育成課	すべての認可保育所が保育所を開放し、保育所に入所していない児童と保護者が在園児と交流を図ることで、育児不安を解消し、地域に開かれた保育所づくりに取り組む。	各認可保育所で毎週水曜日(園によって多少異なる)に園開放を実施した。	0	A	A	参加も多く、子育て相談を受けることもあり、地域に開かれた保育所としての役割を果たした。	継続実施	0	参加人数が比較的少ない保育所については、地域への更なるPRに努める。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
52	あそびの広場の促進	こども育成課	私立認可保育所の保育士が親子で楽しめる遊びを提供し、親同士の交流や子育て支援を行う。	こうほう等に掲載し、周知を図った。	0	A	A	認可保育所案内等に掲載することにより、市民への情報提供を果たした。	各種資料への掲載について継続実施。	0	
53	認可外保育所への支援	こども育成課	私立認可外保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成する。	私立認可外保育施設22施設に対し助成を行った。	31420 (31,420)	A	A	施設に対し助成を行うことにより、運営の一助となり、入所児童の福祉の向上を図ることができた。	継続実施21施設	34919 (34,919)	
54	事業所内保育所への支援	こども育成課	事業所内保育施設の乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、運営費の一部を助成する。	事業所内保育施設6施設に対し助成を行った。	6,366 (6,366)	A	A	施設に対し助成を行うことにより、運営の一助となり、入所児童の福祉の向上を図ることができた。	継続実施6施設	6,797 (6,797)	
55	ファミリーサポート事業の実施	子育て相談課	保育所や幼稚園までの送迎や、外出時の預かりなど、幅広く育児のサポートを行う会員制の相互援助を実施する。	依頼会員数 683人 提供会員数 257人 両方会員数 98人 援助活動実績 3,187件	14,139 (8,215)	A	A	会員数及び援助件数が増加しているため。今後は、更なる事業の周知が課題となる。	継続実施	15,152 (9,615)	広報誌等への掲載を行い、事業の周知を行っていく。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
56	こども緊急さぼねっと事業の実施	子育て相談課	子どもの病気や急な仕事など、宿泊を含めた臨時的・突発的な育児のサポートを行う会員制の相互援助活動を実施する。	利用会員数 597人 スタッフ会員数 126人 援助活動実績 555件	14,139 (5,924)	A	A	会員数及び援助件数が増加しているため。今後は、更なる事業の周知が課題となる。	継続実施	15,152 (5,537)	広報誌等への掲載を行い、事業の周知を行っていく。
57	地域子育て支援拠点事業「センター型」の実施	子育て支援課	親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助の実施、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。	・実施箇所 5か所 ・育児相談 2,105件 ・子育てサロンの開放 延べ24,278名 ・親子遊び 延べ2,723名 ・育児講座 延べ2,494名 ・子育てニュースの発行 19,233部	39,087 (39,087)	A	A	子育て家庭等に対する相談及び情報提供、気軽に集うことができる場の提供等、子育て中の孤立感や不安感の解消を図った。今後も事業周知やセンターのない地域への設置を促進する。	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型統合)として継続実施	52,002 (52,002)	・事業のPRの強化 ・次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、適正なセンターの配置を検討
58	地域子育て支援拠点事業「ひろば型」の実施	子育て支援課	親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・援助の実施、地域子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。	・実施箇所 3か所 ・育児相談 770件 ・子育てサロンの開放 延べ18,302名 ・親子遊び、育児講座 延べ3,006名 ・子育てニュースの発行 3,142部	8,088 (8,088)	A	A	子育て家庭等に対する相談及び情報提供、気軽に集うことができる場の提供等、子育て中の孤立感や不安感の解消を図った。今後も事業周知やセンターのない地域への設置を促進する。	地域子育て支援拠点事業に統合		
59	子育て交流活動推進事業の実施	子育て支援課	育児サークル及び子育てサロンにおける会場料負担軽減、合同イベントの開催や、育児サークルや子育てサロン等へ講師(保育士等)を派遣するなど地域の子育て活動を支援する。	・育児サークル及び子育てサロンにおける会場料負担 33団体 ・育児サークル合同イベントの開催 年1回 ・育児サークル、サロンへの保育士の派遣 99回	3,150 (3,150)	A	A	子育て支援に係る方策は、様々な形で提供することで相乗的に効果が上がることから、地域資源を活用した事業として有効である。	継続実施	3,240 (3,240)	・子育てに関する地域資源との連携強化

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
60	私立幼稚園 預かり保育 の充実	こども育成課	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者が希望する園児を対象に預かり保育を実施する。	実施施設 月曜日～金曜日 31園 (土曜日 5園) 長期休業期間 28園	25,058 (25,058)	A	A	預かり保育の実施により、多くの幼児が教育を受ける機会を得ることができたため。	継続実施	34,983 (34,983)	
61	留守家庭児童会の充実	こども育成課	放課後に保護者が就労等で家庭にいない小学校低学年児童を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。	5か所の新設(うち1か所は平成26年4月1日開設)及び1か所の増築を行い、145人の定員増を行った。	261,345 (261,345)	A	A	定員増加により、恒常的な待機児童の解消を図ることができた。	継続実施	291,920 (291,920)	定員増加のため、留守家庭児童会の新設を行うとともに、タクシー移送により余剰がある児童会での受入を行う。
62	育児休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	「子育てハンドブック」の配布などにより、育児休業取得対象職員や所属長らに対する制度への理解促進を図る(人事課)。 労政だより等により、情報提供を行う(経済総務課)。	育児休業を取得しやすくするため、「みんなde子育て～旭川市職員子育てハンドブック～」を希望職員へ配布するとともに、Inwebに掲載することで、より制度の周知に努めた。 労政だより等により、情報提供を行った。	○ (人事課) ○ (経済総務課)	B	B C	制度等についてわかりやすく紹介したことに加え、Inwebにも掲載し、職員への周知を行った。	継続実施	○ (人事課) ○ (経済総務課)	

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向2 男女の家庭生活と他の活動との両立支援
 施策の方向性(2) ひとり親家庭が安心して暮らせる環境の整備

※男女共同参画関連事業費は()
 2-2-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
63	母子福祉資金等貸付事業	子育て相談課	母子家庭等への修学資金等を貸付する。	貸付件数 240件	120,732 (120,732)	A	A	母子家庭等の自立のために必要な資金を貸し付けた。償還率の向上が課題である。	継続実施	135,609 (135,609)	連帯保証人への請求など、償還対策の強化を行っていく。
再 14	母子家庭相談の実施(児童家庭相談事業)【再掲】	子育て相談課	母子家庭が抱える諸問題解決と自立支援のために、母子家庭相談を実施する。	相談件数 2,905件	18,546 (18,546)	A	A	母子家庭等の相談を受けることで、悩みを解決してきた。今後は、自立支援の対応強化が必要になる。	継続実施	17461 (17,461)	母子家庭等の自立を促進するため、相談のなかでニーズを聞きながら、自立支援制度を紹介していく。
再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	DVを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために、女性相談を実施する。	相談件数 873件	6,510 (6,510)	A	A	個々のケースに対し、ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。今後も、関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施	6,849 (6,849)	関係機関と連携を強化し、問題のあるケースに対応する。
64	母子家庭等日常生活支援事業の実施	子育て相談課	母子家庭等において、修学等の自立促進や疾病等の社会的な事由などで、一時的な生活援助、保育サービスが必要な世帯又は生活環境等が激変し、日常生活に大きな支障がある世帯に対する支援員派遣や、支援員宅で児童預かり養育保護を実施する。	登録世帯数 83件 利用件数(延べ) 生活援助 50件 子育て支援 60件	41,180 (41,180)	A	A	支援員派遣や児童預かり養育保護を実施することで、母子家庭等が安心して暮らせる環境を整備することができた。今後はさらなる事業の周知が課題である。	継続実施	47,461 (47,461)	広報誌等への掲載を行い、事業の周知を行っていく。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
65	母子生活支援施設への入所の実施	子育て相談課	身寄りのない母子世帯の保護や女性一時保護を実施する。	母子生活支援施設 入所延世帯数 33世帯 入所延人数 76人 女性一時保護： 女性本人 4人 同伴児人数 2人	77,006 (77,006)	A	A	住居のない母子の保護、暴力等の被害を受けた女性や子どもを保護できたため。 今後は関係機関とより緊密な協力体制を構築していくことが課題である。	継続実施	83,640 (83,640)	関係機関と連携を密にし、対象者の悩みを解決していく。
66	母子家庭等自立支援給付金事業の実施	子育て相談課	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、母子家庭自立支援給付事業を実施する。(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、修了支援給付金)	自立支援教育給付金 14件 高騰職業訓練促進給付金 31件 修了支援給付金 13件	41,180 (41,180)	A	A	給付金を支給することにより、母子家庭の自立に有効な資格取得につながった。	継続実施	47,461 (47,461)	母子家庭等の就業につなげるため、資格取得を支援していく。
67	ひとり親家庭等医療費助成	子育て支援課	経済的基盤の弱いひとり親家庭の健康保持のため医療費の助成を行う。	助成件数 74,091件 ・親 353件 ・子 73,738件 助成額 203,140千円 ・親 37,163千円 ・子 165,977千円	225,513 (225,513)	A	A	ひとり親家庭等の医療費の負担軽減が図られた。 道補助対象外である初診時一部負担金の市単独助成継続について、検討する必要がある。	助成件数 75,596件 ・親 354件 ・子 75,242件 助成額 205,017千円 ・親 33,874千円 ・子 171,144千円	228,748 (228,748)	初診時一部負担金の廃止に伴う助成範囲の拡大を検討する。
68	職業相談	経済総務課	旭川市職業相談室にて、就職相談を行う。	旭川市職業相談室にて、就職相談を行った。 相談件数 13,435件 職業紹介件数 3,231件 就職件数 628件 ※旭川市職業相談室全体の数(平成26年3月31日現在)	3,501 (0)	A	B	男女を問わず、求職者に対し幅広く情報提供、相談業務を行った。	継続実施	4,195 (0)	

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向3 就労等の場における男女共同参画の促進
 施策の方向性(1) 就労の場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保

※男女共同参画関連事業費は()
 2-3-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
69	情報提供等 (旭川市労働 基本調査報 告書の発行)	経済総務課	従業員5人以上の市内1,000事業所に対してアンケートを送付し、労働条件、労働環境についての状況把握を行う。	調査票送付数：1,000 事業所(層化有意抽出法により無作為抽出) 有効回答数：281事業所 集約結果を回答のあった事業所及び関係機関等に送付するとともにHPで公表した。	494 (0)	A	B	市内事業所における女性の労働状況や制度の整備状況等を集約し公表することで、情報提供と意識啓発を図ることができた。	実施なし(隔年実施)	0	
70	「旭川労政 だより」の 発行	経済総務課	労政だよりを発行(年3回)する。	労政だよりを年3回発行し、市施設、共済センター等に配置。 平成25年4月 1,500部 平成25年7月 2,500部 平成26年1月 2,000部	0	B	B	男女共同参画だけでなく、雇用・労働関係に関する幅広い情報提供を行った。	継続実施	0	
71	IT活用による 情報提供	政策調整課 経済総務課	出前講座実施の案内などを行う(政策調整課)。 市HP等により、情報提供を行う(経済総務課)。	市HP等により、情報提供を行った(政策調整課・経済総務課)	334 (0) (政策調整課) 0 (経済総務課)	A	A	男女共同参画だけでなく、雇用・労働関係に関する幅広い情報提供を行った。	継続実施	620 (0) (政策調整課) 0 (経済総務課)	
72	中小企業振 興資金融資 事業(労働環 境整備資金)	経済総務課	企業による労働環境の改善や環境対策の取組みのために必要な資金の融資の円滑化を図る。 *就労の場における雇用機会と待遇の確保との関連においては、企業による育児休業制度及び介護休業制度の導入・運用のために必要な資金の融資の円滑化を図る。	市内企業を対象とした労働環境改善等のための低利融資制度『労働環境整備資金』を設定するとともに、借入当初3年間の支払済み利子のうち、年1.0%相当額の利子を補給する。	7,097,600 (20,550)	B	B	企業による育児休業制度の導入等に対する金融支援について、引き続き融資枠を設定し、制度を実施しているところであるが、さらなる利用促進を図り、市内企業の職場環境等の改善を支援していく。	市内企業を対象とした労働環境改善等のための低利融資制度『労働環境整備資金』を設定するとともに、借入当初3年間の支払済み利子のうち、年1.0%相当額の利子を補給する。	7,590,000 (60,000)	市内金融機関、企業団体、協同組合等に融資制度のPRパンフレットを送付。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
73	社会的な貢献度を評価する入札契約制度	契約課	企業の社会的な貢献を推進するため、男女共同参画の推進として、育児休暇、介護休暇制度等、子育て支援や男女共同参画を推進している企業の社会的な貢献度を評価し、入札・契約制度において優遇措置を行う。	社会貢献推進企業に対し、委託・賃貸借・物品購入の入札における優先指名を実施した。また、社会貢献推進項目を、建設工事の総合評価入札において評価項目化した。	0	B	B	建設工事にて男女共同参画の推進を評価項目に組み入れた総合評価入札を12件実施、また、物品・委託等の入札参加資格者に関し社会貢献推進企業の登録受付を随時実施し、企業の男女共同参画への取組のインセンティブを生み出している。課題としては、社会貢献推進企業の入札参加機会をさらに増やすことが挙げられる。	継続実施	0	優先指名の徹底及び総合評価実施件数の拡大を図る。
74	相談体制の整備	人事課	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を設置する。	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置	0	B	B	研修や庁内Web、臨時職員や嘱託職員の任用時にパンフレットを配付することにより相談窓口の周知を行った。	事業継続	0	セクシュアル・ハラスメント防止や相談体制の周知を図る。
再 15	女性相談の実施【再掲】	子育て相談課	DVを含む女性が抱える諸問題の予防と解決のために、女性相談を実施する。	相談件数 873件	6,510 (6,510)	A	A	個々のケースに対し、ケースの状況を考慮した適切な対応が図られた。今後も、関係機関とのより緊密な協力体制の構築が課題となる。	継続実施	6,849 (6,849)	関係機関と連携を強化し、問題のあるケースに対応する。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向3 就労等の場における男女共同参画の促進
 施策の方向性(2) 農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備

※男女共同参画関連事業費は()
 2-3-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
75	農村女性活動支援	農政課	魅力ある農村地域づくりに向けた、農村女性の自主的な実践活動を促すため、研修会等の実施に係る支援を行う。	団体が実施した研修会等の経費に対して、助成を行った。 (参加者数) ・総会：32人 ・先進地視察：25人 ・勉強会：28人	1,757 (71)	B	B	団体の自主的な活動を促すことで、農村地域における男女共同参画の推進が図られている。活動内容が女性の労働条件の向上や経営参画などにより結びつけられるよう、意識の醸成を図っていく必要がある。	団体が実施する、農業経営の改善及び農村生活の発展を目的とした研修に対して、補助金を交付する。 (実施予定) ・総会 ・先進地視察 ・勉強会	2,200 (240)	国・道からの通知や、他団体の活動事例などについて情報提供し、男女共同参画に係る意識の醸成を図っていく。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向3 就労等の場における男女共同参画の促進
 施策の方向性(3) 就労機会等の拡大

※男女共同参画関連事業費は()
 2-3-(3)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再 66	母子家庭自立支援給付事業の実施【再掲】	子育て相談課	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、母子家庭自立支援給付事業を実施する。(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、修了支援給付金)	自立支援教育給付金 14件 高騰職業訓練促進給付金 31件 修了支援給付金 13件	41,180 (41,180)	A	A	給付金を支給することにより、母子家庭の自立に有効な資格取得につながった。	継続実施	47,461 (47,461)	母子家庭等の就業につなげるため、資格取得を支援していく。
再 68	職業相談	経済総務課	旭川市職業相談室にて、就職相談を行う。	旭川市職業相談室にて、就職相談を行った。 相談件数 13,435件 職業紹介件数 3,231件 就職件数 628件 ※旭川市職業相談室全体の数(平成26年3月31日現在)	3,501 (0)	A	B	男女を問わず、求職者に対し幅広く情報提供、相談業務を行った。	継続実施	4,195 (0)	
再 70	「旭川労政だより」の発行	経済総務課	労政だよりを発行(年3回)する。	労政だよりを年3回発行し、市施設、共済センター等に配置。 平成25年4月 1,500部 平成25年7月 2,500部 平成26年1月 2,000部	0	B	B	男女共同参画だけでなく、雇用・労働関係に関する幅広い情報提供を行った。	継続実施	0	

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向4 家庭や地域における男女共同参画の促進
 施策の方向性(1) 家庭や地域における活動等の促進

※男女共同参画関連事業費は()
 2-4-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
再2	男女共同参画研修会の実施【再掲】	政策調整課	男女共同参画に関する意識啓発を図るため、市民活動団体とも連携し、研修会を開催する。	平成25年11月21日(木) 会場：旭川市ときわ市民ホール テーマ：「働きやすい職場とは～パワハラ・セクハラのない職場を目指して」 講師：猫塚 優氏 参加者：67名	334 (15)	A	A	特定社会保険労務士の猫塚氏が職場におけるパワハラ・セクハラについて講座を行った。また、北海道労働局雇用均等室の菅根氏が仕事と家庭の両立支援制度について情報提供を行った。今後もより多くの市民に男女共同参画について情報提供や学ぶ機会を提供していく必要がある。	これまでの事業実績を踏まえ、興味を持つ者のみならず、市内団体等を対象に講習会を実施する。	620 (70)	男女共同参画社会の実現へ向け、職場環境の整備、理想的な家事分担等について理解を得、市内に広めていくことを図る。
76	男女共同参画推進団体情報交換会の実施	政策調整課	男女共同参画推進団体間や、行政との連携促進を図るため、情報交換会を実施する。	情報交換会を通じて、男女共同参画事業について講座の講師など推進団体との連携により進めることができた。1回開催	334 (0)	A	B	情報交換会の参加について、特定団体に固定されつつあり、また、登録団体の会員が高齢化により活動が困難になってきている団体も生じている。男女共同参画推進団体の登録について一層の周知が必要である。	継続実施	620 (0)	新しい団体の登録をすすめるため、ホームページ等の媒体を使用して、団体登録をPRする。
77	ときわ市民ホールの利用支援	市民活動課	ときわ市民ホールは、女性、勤労青少年、高齢者、障害者、ボランティアなど、多くの市民が交流を深めながら活動する複合施設であり、男女共同参画推進団体が交流を深めながら活動できるよう利用を支援する。	年間利用者数 188,092人 年間利用件数 12,542件	0	B	B	施設の利用者数と利用件数は、減少傾向にあり、男女共同参画推進団体などの利用促進を図っていくことが課題である。	継続実施	0	施設利用の促進を図りながら、男女共同参画推進団体が積極的に活動できるように支援していく。

基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の促進
 基本的方向4 家庭や地域における男女共同参画の促進
 施策の方向性(2) 介護の場面における固定的性別役割分担意識の解消

※男女共同参画関連事業費は()
 2-4-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
再 1	男女共同参画出前講座の実施【再掲】	政策調整課	団体からの申込みにより、担当職員等を講師として派遣し、男女共同参画の講座やワークショップ等を実施する。	(平成25年6月～平成26年2月の間 10回) 239名	334 (9)	A	A	各種団体に講師を派遣することによって、より身近に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、意識啓発を図ることができた。引き続き、啓発機会の提供を行うとともに、幅広い世代に対し啓発を推進する必要がある。	継続実施	620 (30)	広く様々な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。また、講演内容によっては庁内外の適任者に講師を依頼する。
78	介護休業制度についての理解促進	人事課 経済総務課	介護休業制度についての理解促進を図る。労政だより等により情報提供を行う。	平成25年度実績 取得人数 0人 労政だより等により、 情報提供を行った。	0 (人事課) 0 (経済総務課)	C	C	介護休暇制度について、幅広く情報提供を行う。 雇用・労働関係に関して幅広く情報提供を行った。	継続実施	0 (人事課) 0 (経済総務課)	雇用・労働関係に係る今日的な情報を幅広く提供するとともに、制度内容に関する記事を盛り込むなど制度の理解促進を図っていく。

基本目標3 生涯を通じた男女の健康支援

基本的方向1 男女の健康の保持・増進

施策の方向性(1) 性及び生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と健康管理の推進

※男女共同参画関連事業費は()

3-1-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
79	I17 予防対策事業の充実	健康推進課	I17 予防対策事業を実施する。(①エイズに関する予防知識の普及啓発, ②HIV抗体検査, ③相談事業, ④情報誌の発行, ⑤講演会の開催, ⑥旭川市I17 等対策推進協議会の開催)	①エイズに関する予防知識の普及啓発 ②HIV抗体検査(47回 254件) ③相談事業 270件(電話268件, 来所2件) ④情報誌の発行(1回) ⑤講演会の開催(1回) ⑥旭川市エイズ等対策推進協議会(1回)	1,498 (0)	A	A	各事業をとおして, エイズについての誤解, 偏見の解消やエイズに関する知識の普及・啓発活動を行い, 性および生殖に関する個人の意思の尊重についての意識啓発と, 健康管理の推進ができた。	継続実施	1,585 (0)	今後もエイズ予防対策事業の中で性および生殖に関する個人の意思尊重について理解を深め, 予防行動の実践から健康管理を推進できるよう事業を進めていく。
80	健康相談の実施(地域保健第1,第2係)	保健指導課	健康課題を有する者に対して, 生活習慣病予防のための個別の相談を実施する。	(実施状況) 回数 636回 人数 1,230人	6,584 (2,981)	A	A	市内16会場での実施や日曜日の開催など, 利用者の利便性に配慮した。64歳以下の利用者の拡充が今後の課題である。	継続実施	7,475 (3,401)	会場, 曜日, 時間帯など開催形態を見直し, 利便性の向上を図る。
81	健康相談の実施(母子保健係分)	子育て相談課	健康及び育児支援が必要な市民に対し, 保健指導, 情報提供を行う。	乳幼児健康相談: 延897件(37回) 幼児健康相談: 延626件(35回) 電話相談: 544件 窓口相談: 186件	23,484 (2,439)	A	A	気軽に相談できる窓口として機能しており, 引き続き, 育児支援の対策として実施していく必要がある。	継続実施	25,369 (2,360)	身近な地域で相談が受けられるよう地域の会場を使った相談での実施を継続する。
82	健康教育の開催	保健指導課	生活習慣病予防のための, 集団健康教育を実施する。	(実施状況) 回数 167回 人数 6,125人	6,584 (2,437)	A	A	地域の特性に合致した内容を取り入れ, 健康に関する知識の普及啓発を行うことができた。今後も内容や開催方法等について検討していく。	継続実施	7,475 (2,677)	今後も対象者の特性に合わせた内容となるよう工夫していく。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
83	食生活改善地区組織活動の実施	保健指導課	食生活改善推進員養成講座, 食生活改善推進員再教育講座, 食生活改善地域講習会を実施する。	食生活改善推進員養成講座(1回・8人) 食生活改善推進員再教育講座(2回・延144人) 食生活改善地域講習会(40回・延1,008人)	922 (0)	A	A	食生活改善の取組において、地域に密着したボランティアである食生活改善推進員は重要な役割を担っている。そのボランティア数を増加させることで活性化に繋げることが課題となっている。	継続実施	1,014 (0)	新たな食生活改善推進員を養成するとともに、推進員が活動しやすい環境整備に努め、地区組織活動を支援する。
84	栄養改善推進事業の実施	保健指導課	栄養相談, 給食施設指導, 離乳食教室を実施する。	栄養相談 給食施設指導 離乳食教室(9回・315人)	2,349 (0)	A	A	市民の健康増進のために、個人では栄養相談や栄養教育の機会を提供するとともに、環境整備として、給食施設における適切な栄養管理等についての助言, 指導を行うことは重要であり、継続した支援が必要である。	継続実施	2,563 (0)	食事の悩みを持つ乳幼児の保護者や個人に対して栄養相談, 訪問指導などを実施する。また、特定給食施設等への必要な助言及び指導や給食関係者に対する研修会を実施する。
85	食育推進事業の実施	保健指導課	食育推進会議, 食育セミナー, 食を育む料理教室, 食育出前講座, 食事バランスガイド等の普及啓発を実施する。	食育推進会議(3回) 食育セミナー(2回・49人) 食を育む料理教室(10回・242人) 食育出前講座(52回・延1,359人) 食事バランスガイド等の普及啓発	737 (0)	A	A	市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することは重要であり、食育に対する意識を高めていく必要がある。日程や対象, 必要に応じて託児の設置など, 参加しやすい環境整備に努めている。	継続実施	973 (0)	食育推進会議において、関係機関・団体等と連携について審議しながら、効果的な食育推進に努め、セミナーや料理教室などの健康教育を開催するとともに、家庭での食育が推進できるよう、食事バランスガイド等の普及啓発に取り組む。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
86	がん検診事業	健康推進課	がん検診事業を実施する (①がん検診 ②がん予防の推進 ③がん検診受診率向上への取り組み)。	①がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸) (受診者数～胃 10,761・肺 12,133・乳 10,520・子宮 19,631・大腸 16,534) ②がん予防の推進 地域においてがん予防教室などを開催し、検診の重要性などを啓発した。参加者58名 ③がん検診受診率向上への取組 地区女性・婦人部等と連携を図り、検診制度や旭川市の現状などをより広く周知し受診率の向上に努めた。	279,996 (0)	A	A	がんの早期発見及び早期治療による延命はもとより、身体機能の低下を最低限に抑え、QOL(生活の質)の改善や向上を図ることができた。 健康づくりは男女問わず一貫して取り組む課題であり、本事業では自らの健康づくり、セルフケアの姿勢等を啓発するものである。	①がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸) (受診者数～胃 11,100・肺 12,698・乳 11,696・子宮 21,287・大腸 18,600) ②がん予防の推進 地域においてがん予防教室などを開催し、検診の重要性などを啓発する。延べ参加者100名 ③がん検診受診率向上への取組 地区女性・婦人部等と連携を図り、検診制度や旭川市の現状などをより広く周知し受診率	321,222 (0)	がん予防意識の普及啓発及び各がん検診の受診率向上のため、地区女性・婦人部や民間企業との連携を図り、検診制度や旭川市の現状等をより広く周知し、受診率の向上に努める。
87	赤ちゃん訪問の実施	子育て相談課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を行う。	訪問件数：延2,259件	15,173 (15,173)	A	A	養育者が抱える問題も多様化していることから、関係機関と連携を図り、支援に努めた。産後は、育児不安や虐待のリスクも高まることから、全世帯を把握できる体制を維持していく必要がある。	継続実施	15,592 (15,592)	医療機関や関係部局と連携を図り、支援する体制を強化する。
88	旭川市総合体育館スポーツ教室の実施	スポーツ課	旭川市総合体育館スポーツ教室を実施する。	旭川市総合体育館・大成市民センターにおいて、スポーツ教室(22教室)を各10回開催。単純なスポーツ教室としてではなく、高齢者、母子が一緒に取り組める軽運動の教室を実施し、延べ5,508人が参加した。	—	—	—	男女とも健康づくりのほかスポーツを始めるきっかけとなった等の感想が多く、生涯を通じて健康維持の支援としての成果があった。教室参加者がスポーツを継続的に活動できるような啓発活動や環境整備が必要となる。	指定管理者の自主事業として行われており事業計画等で活動の報告を受けている。	—	教室終了者に競技団体・クラブなどを紹介、情報提供できるような環境整備が必要となる。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
89	通所型介護予防事業費	介護高齢課	介護予防上の支援が必要な高齢者(二次予防事業対象者)が、通所の方法により、要支援状態又は要介護状態となることを予防し、生活機能全体の向上を図る。	1 運動器機能向上プログラム(380回, 延5,751人) 2 栄養改善プログラム(18回, 延105人) 3 口腔機能向上プログラム(120回, 延1,273人)	36,591 (36,591)	A	A	各プログラムを実施することで、二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防し、生活機能向上が図られた。	継続実施	52,913 (52,913)	今後も二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するため、事業を実施していく。
90	介護予防普及事業費	介護高齢課	要支援、要介護認定者以外の高齢者が要介護状態となることを予防し、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援するため、地域の交流の促進及び介護予防の普及啓発を行う。	1 二次予防運動教室事業(324回, 延7,541人) 2 健康教育・健康相談(健康教育108回, 延2,752人:健康相談21回, 延238人) 3 介護予防手帳(作成数1,400冊) 4 認知症予防教室(40回, 延851人) 5 認知・運動機能向上複合プログラム(40回, 延915人) 6 普及啓発パンフレット(作成数8,000冊) 7 介護予防運動教室事業(154回, 延7,400人)	46,184 (46,184)	A	A	各事業を通して、高齢者が要介護状態となることを予防し、心豊かに、生きがいのある生活を送ることができるよう支援した。	継続実施	50,800 (50,800)	高齢者が要介護状態となることを予防するため、介護予防の普及啓発を行っていく。
91	国民健康保険特定健診事業	国民健康保険課	国民健康保険被保険者の40歳～74歳の方を対象とした特定健康診査の実施(メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病を予防するための健康診断の実施)	・特定健診の実施 受診率 20.3% ・受診率向上の取組 平成24年度から引き続き継続受診の勧奨を実施すると共に、未受診に治療中の方が多いことから実施医療機関にかかりつけ患者への受診勧奨を依頼し受診率向上に努めた。	115,465 (0)	D	A	健康は男女を問わず個々人の生涯にわたる課題であり、本事業は、生活習慣病の発症や重症化予防を目的としており、QOLの改善や向上を図っている。更に受診率の向上が必要である。	・特定健診の実施 受診率 30.0% ・受診率向上の取組 平成25年度から引き続き継続受診の勧奨を実施すると共に、未受診に治療中の方が多いことから実施医療機関にかかりつけ患者への受診勧奨を依頼し受診率向上に努める。	152,624 (0)	受診率の向上に向け、受診勧奨、健康管理の意識啓発及び受診環境の整備等に努めていく。

※H25年度実施内容の受診率はH24の受診率(H25はH26・10月頃予定)

基本目標3 生涯を通じた男女の健康支援
 基本的方向1 男女の健康の保持・増進
 施策の方向性(2) 保健・医療体制の充実

※男女共同参画関連事業費は()
 3-1-(2)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
92	女性の医師・医療技術員の確保	市立病院	女性の医師・医療技術員を確保する。	女性採用者数 (採用者のうち女性割合) 医師 4人 (22.2%) 医療技術者 1人 (33.3%)	0	A	B	女性の医療従事者が増えることで、より女性患者に配慮した医療を提供できるようになった。	医師・医療技術者の採用	0	引き続き、女性医師及び女性医療技術員の確保に努めていく。
93	女性専門外来の充実	市立病院	女性特有の症状や、男性医師に相談しにくい問題などに対応するため、女性専門外来診療再開に向けて新たな女性医師の確保に努める。	担当となる女性医師を確保できず、当面の間、休診のままとなった。	0	C	C	昨年度と同様、担当医師を確保できず、女性専門外来を再開することができなかった。	女性専門外来の再開	2,340 (2,340)	診療再開に向けて、担当となる女性医師の確保に努めていく。

基本目標3 生涯を通じた男女の健康支援
 基本的方向2 女性の健康づくりの推進
 施策の方向性(1) 妊娠・出産期における女性の健康支援

※男女共同参画関連事業費は()
 3-2-(1)

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
94	母子健康手帳の配布の実施	子育て相談課	母子の健康管理に資するため、母子保健法に基づき妊娠届者に交付する。	母子健康手帳交付数 2,768件	183,055 (328)	A	A	母子健康手帳交付時の相談体制を強化し、支援を要する者の早期発見に努め、安心・安全な妊娠・出産を迎えられるよう支援した。引き続き、支援を要する者への早期介入を図るため、窓口相談を実施していく必要がある。	継続実施	190,148 (349)	母子健康手帳交付窓口での相談によるハイリスク者の発見、早期支援に結びつける。
95	妊婦健康診査の実施	子育て相談課	安全な妊娠・出産ができるよう、健康診査に係る費用の助成を実施する。	受診者数：延28,283件	183,055 (182,727)	A	A	母体や胎児の健康管理において健康診査は必要不可欠である。引き続き、安心、安全な出産を迎えるために、定期的な受診を勧奨していく必要がある。	継続実施	190,148 (189,799)	医療機関と連携し、定期的な受診を働きかけるとともに、意識の啓発を図る。
再 87	赤ちゃん訪問の実施【再掲】	子育て相談課	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き相談に応じるなど支援を行う。	訪問件数：延2,259件	15,173 (15,173)	A	A	養育者が抱える問題も多様化していることから、関係機関と連携を図り、支援に努めた。産後は、育児不安や虐待のリスクも高まることから、全世帯を把握できる体制を維持していく必要がある。	継続実施	15,592 (15,592)	医療機関や関係部局と連携を図り、支援する体制を強化する。
96	健康相談の実施	子育て相談課	育児支援のニーズが増加傾向にあり、健康及び育児支援を要する市民に対し、保健指導、情報提供を行う。	乳幼児健康相談：延897件(37回) 幼児健康相談：延626件(35回) 電話相談：544件 窓口相談：186件	23,484 (2,439)	A	A	気軽に相談できる窓口として機能しており、引き続き、育児支援の対策として実施していく必要がある。	継続実施	25,369 (2,360)	身近な地域で相談が受けられるよう地域の会場を使った相談での実施を継続する。

No.	事業名	担当課	事業の概要	H25年度実施内容	H25決算(千円)	評価1	評価2	評価2に対する理由と課題	H26年度事業予定	H26予算(千円)	課題解決に向けた取組
97	妊娠中毒症等療養支援費の支給	子育て支援課	妊娠中毒症で療養が必要な妊婦に対し、治療費の支給を行う。	妊娠中毒症で療養が必要な妊婦に対し、治療費の支給を行う。 支給実績 1件	158,726 (12)	A	A	給付件数は少なかったが、妊婦が安心して子どもを出産するための支援対策となっている。	継続実施	135,107 (28)	事業の周知を図る。
98	不妊相談の実施	子育て相談課	不妊について悩む市民に対して支援する。	相談件数 63件	29,582 (87)	A	A	不妊治療を受ける者は増加しており、深刻な悩みを抱えている者もいることから、最新の知識を習得し相談を実施していく必要がある。	継続実施	37,351 (94)	研修会に参加し、知識の習得やカウンセリングの技術の向上を図る。
99	特定不妊治療費助成の実施	子育て相談課	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する治療費の一部を助成する。	助成件数 225件	29,582 (29,495)	A	A	高額な不妊治療費の一部助成は、制度を利用し前向きに治療に取り組むことにつながっている。 平成26年度から制度内容が変更することから、広く周知を図る必要がある。	継続実施	37,351 (37,257)	医療機関や広報などで、事業の周知を図る。

第2部 男女共同参画の動向

第1章 人口動態

1 人口の推移

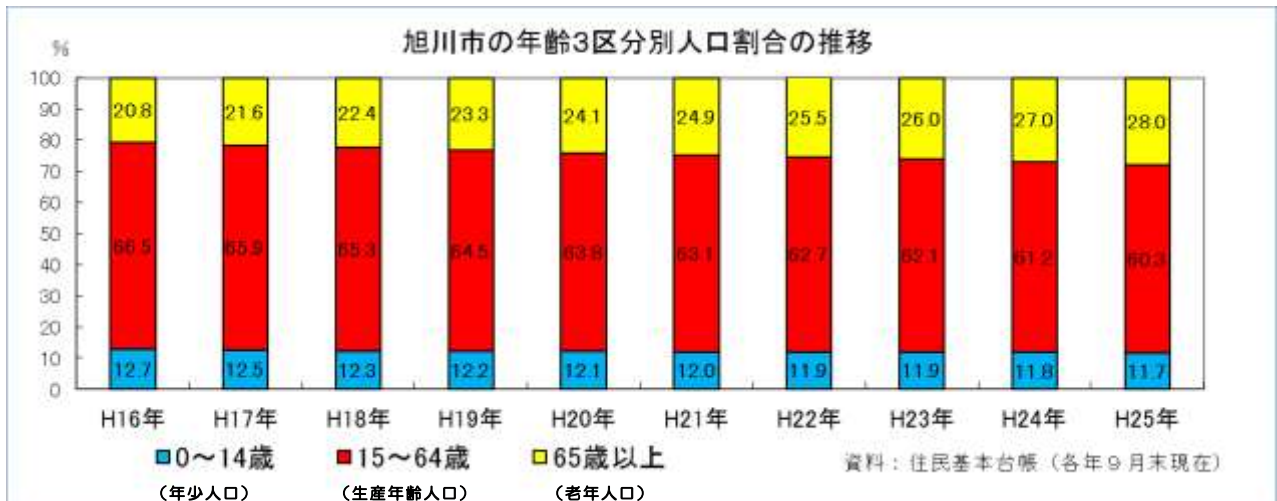
本市の人口は、平成 15 年頃までは、ほぼ横ばいで推移していたものの、その後減少傾向に転じ、平成 18 年には 36 万人、平成 25 年には 35 万人を割り込み、減少が続いています。

男女別の人口を 10 年前と比較してみると、女性は、190,971 人(H16)から 186,852 人(H25)で、減少率は 2.16%、男性は 170,517 人(H16)から 162,464 人(H25)で、減少率は 4.72%と、男女ともに減少しており、特に男性の減少割合が大きくなっています。

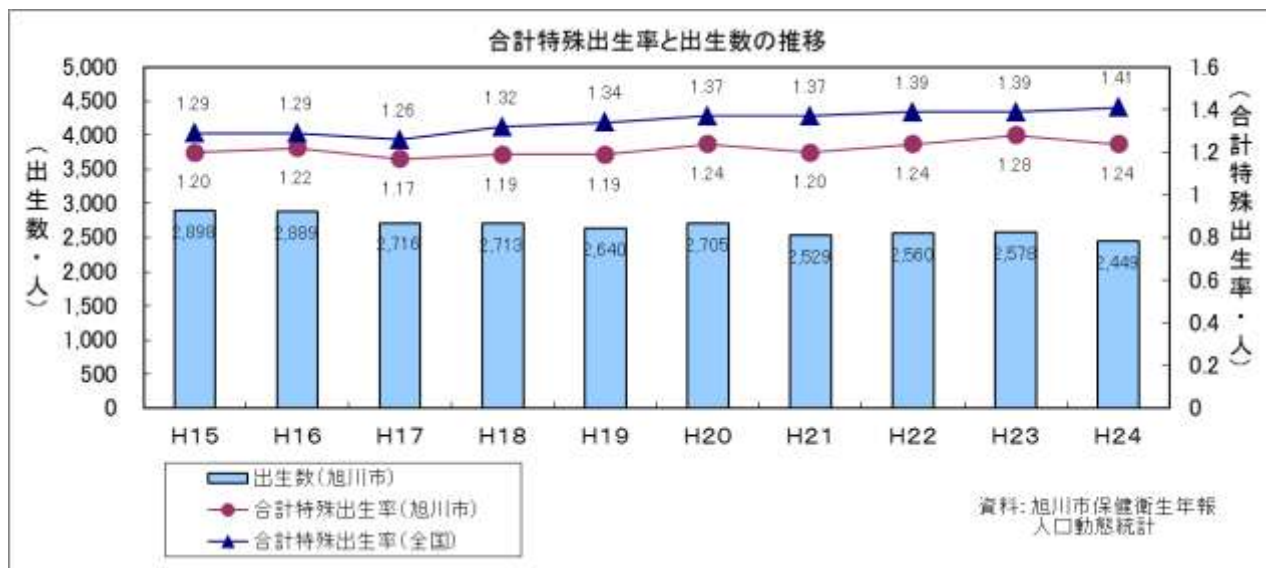


2 旭川市の年齢3区分別人口割合の推移

本市の年齢3区分別人口割合では、10 年間で 14 歳以下の年少人口の割合が減少している一方、65 歳以上の老年人口の割合が大きく増加しており、少子高齢化が急速に進んでいます。



そうした中において、平成 17 年度の全国の合計特殊出生率は過去最低の 1.26 となりましたが、平成 24 年度は 1.41 とやや回復傾向にあります。本市の合計特殊出生率も、平成 24 年度は 1.24 で全国平均を下回っているものの、合計特殊出生率及び出生数ともに近年は横ばいで推移しています。

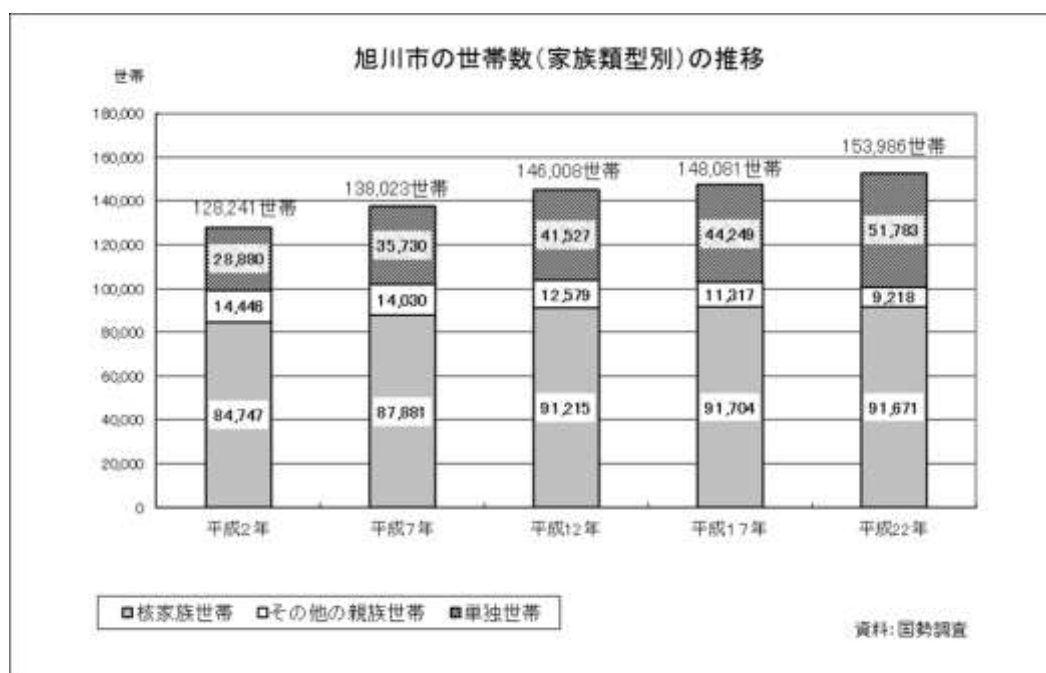


※ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっています。

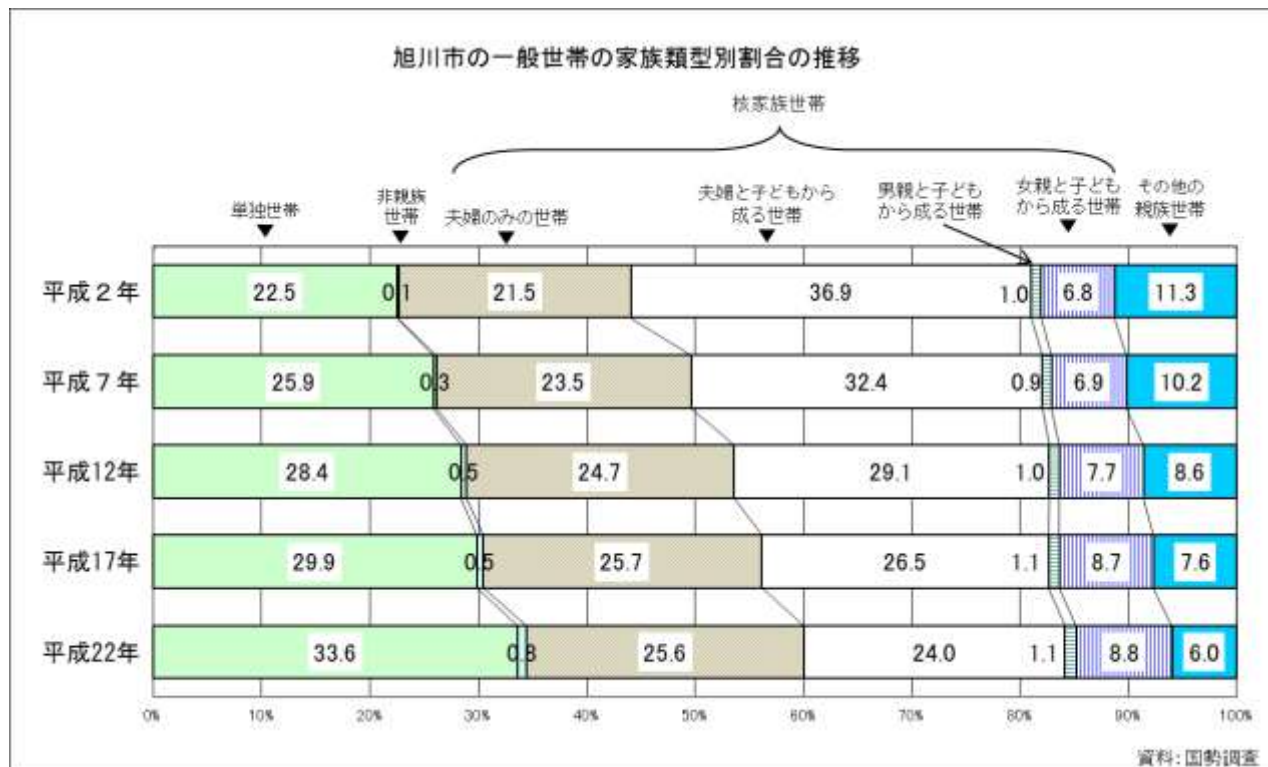
（厚生労働省人口動態統計特殊報告より引用）

3 世帯構成の変化

本市の総人口が減少傾向で推移している一方で、世帯数は増加しています。これは、「単独世帯」の増加によるもので、そのため一世帯当たりの平均世帯人員は、年々減少しています。



家族類型別にみると、「単独世帯」の割合の増加に反して、「夫婦と子どもの世帯」の割合が減少しています。そして近年は、「女親と子どもの世帯（母子世帯）」の割合が増加しつつあります。



4 婚姻の動向

全国的に非婚化・晩婚化が進む中、本市においても男女ともに平均初婚年齢が上昇傾向にあります。

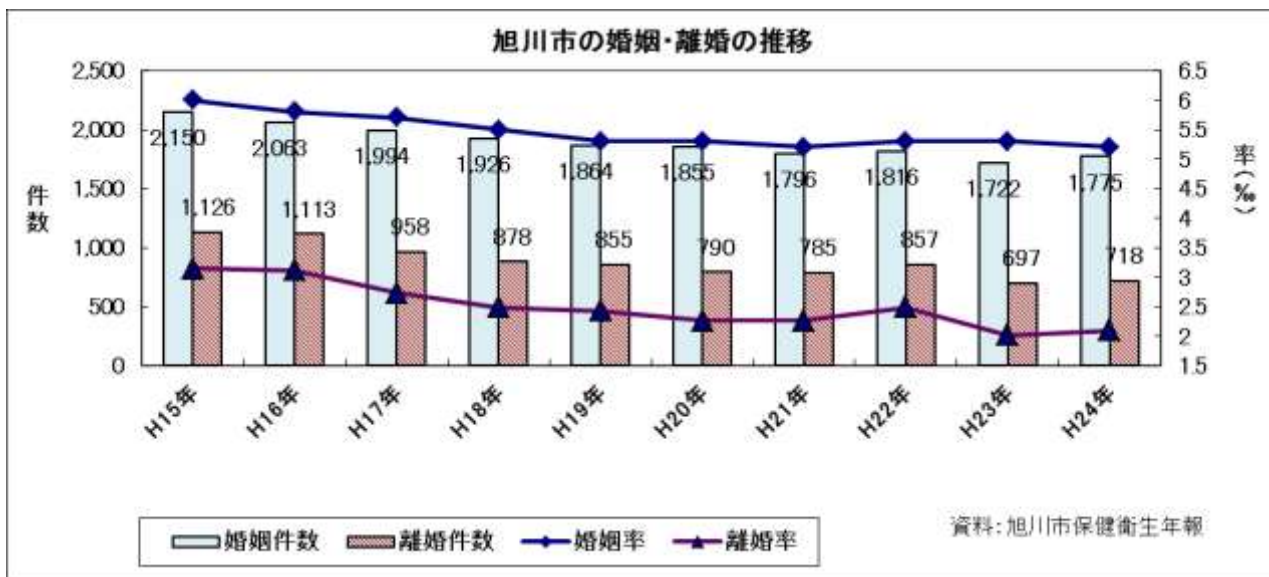
平均初婚年齢

単位: 歳

	男 性			女 性		
	全 国	全 道	旭川市	全 国	全 道	旭川市
平成20年	30.2	29.8	29.2	28.5	28.2	28.0
平成21年	30.4	29.8	29.2	28.6	28.4	27.9
平成22年	30.5	30.1	29.5	28.8	28.7	28.1
平成23年	30.7	30.2	29.4	29.0	28.7	28.4
平成24年	30.8	30.4	29.7	29.2	29.0	28.5

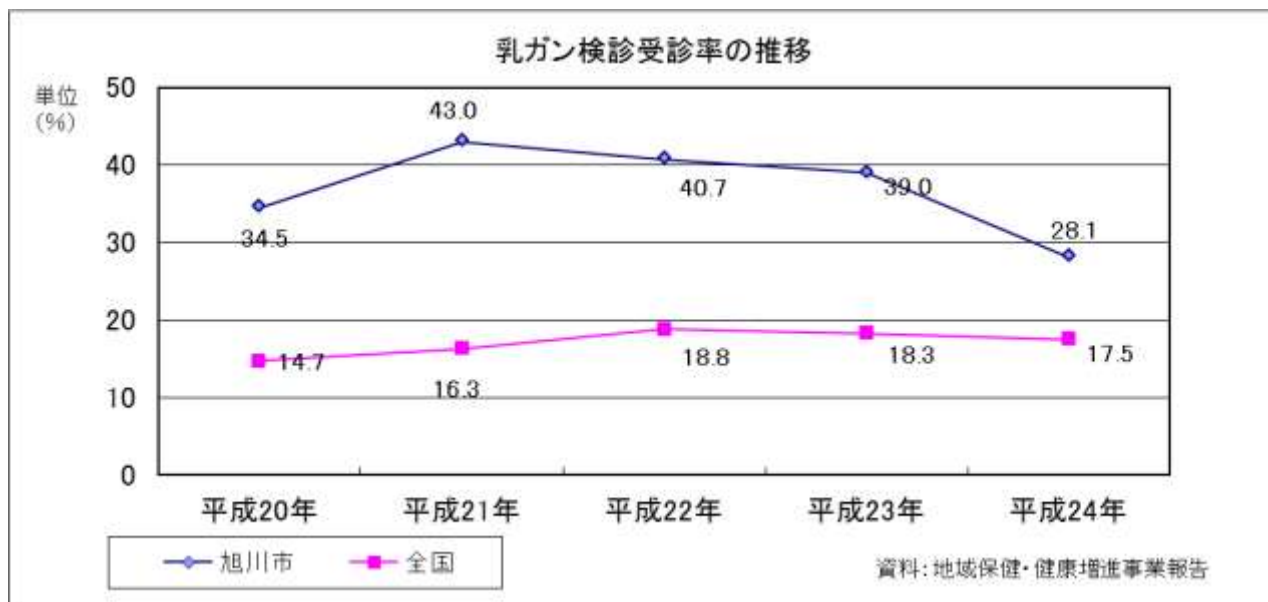
資料: 人口動態調査, 北海道保健統計年報, 旭川市保健衛生年報

また、本市の婚姻・離婚はともに減少傾向にあります。平成 24 年婚姻件数は 1,775 件、婚姻率は 5.2 となっています。また、平成 24 年離婚件数は 718 件、離婚率は 2.10 となっています。



5 健康管理の動向

平成 24 年度の乳がん検診の受診率は、旭川市が 28.1% (10,881 人)、全国では 17.5% (約 238 万人) となっています。



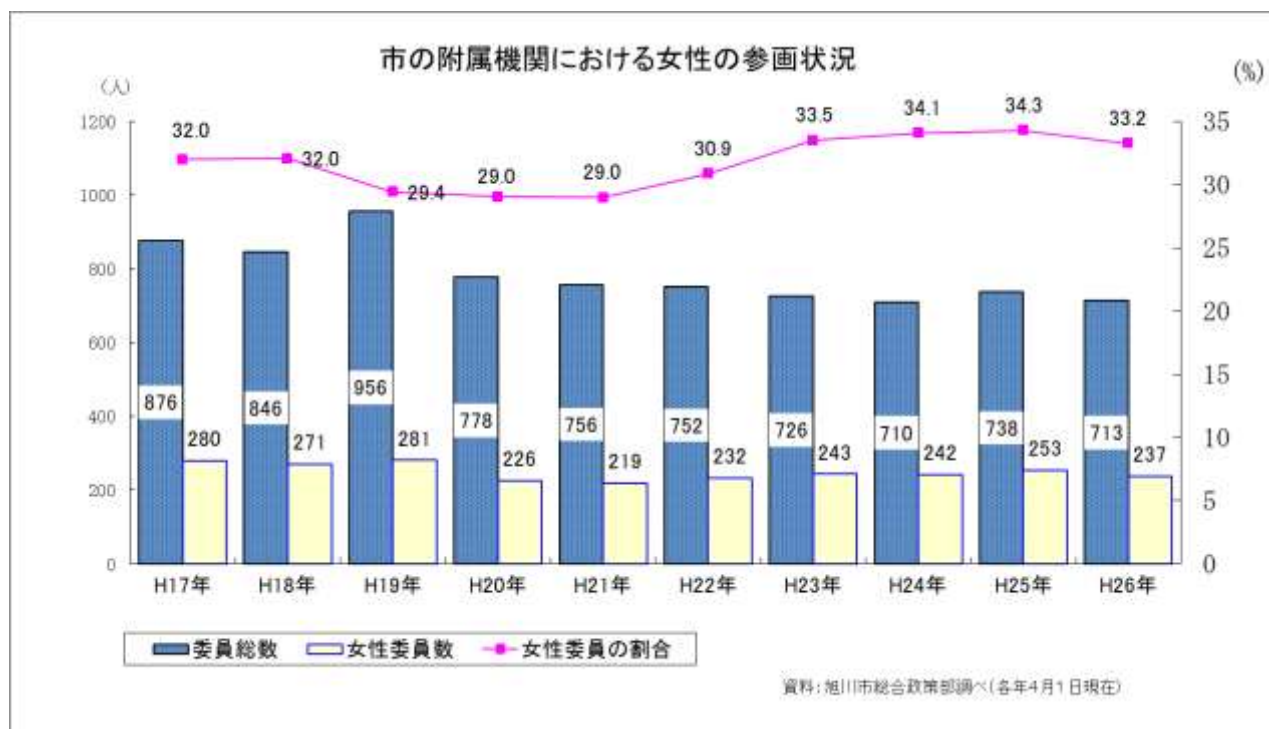
第2章 旭川市における男女共同参画

1 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 市の附属機関における女性の参画

市の審議会等の附属機関における女性委員の参画が着実に進み、平成17年には32.0%となりました。

しかしながら、平成19年度より割合が減少したことから、推進本部会議等を通じ、全庁的に女性の積極的な登用に努め、平成22年度で30.9%と若干増加し、平成26年度では33.2%となっています。



※附属機関とは、市の施策について市民や専門家の意見を聴くために法令に基づいて設置された審議会等の機関です。

附属機関の委員の就任状況（平成26年4月1日現在）

	機関名	委員構成				任期	任期終了月日	担当課
		総数	男	女	女性比率			
1	男女共同参画審議会	12	5	7	58.3%	2年	H27.11.4	政策調整課
2	特別職報酬等審議会	10	7	3	30.0%	-	諮問にかかる審議が終了するまで	総務課
3	公正職務審査会	3	2	1	33.3%	2年	H28.3.31	人事課
4	防災会議	29	24	5	17.2%	2年	H26.6.30	防災課
5	国民保護協議会	29	24	5	17.2%	2年	H26.8.3	防災課
6	住居表示等審議会	14	10	4	28.6%	2年	H28.1.25	市民生活課
7	交通安全対策会議	14	12	2	14.3%	2年	H28.2.19	交通防犯課
8	消費生活会議	15	6	9	60.0%	2年	H28.3.1	市民生活課
9	情報公開・個人情報保護委員会	7	4	3	42.9%	2年	H28.2.26	市民活動課
10	市民参加推進会議	15	8	7	46.7%	2年	H28.2.25	市民活動課
11	社会福祉審議会	35	26	9	25.7%	3年	H27.5.9	福祉保険課
12	民生委員推薦会	7	3	4	57.1%	3年	H28.5.31	福祉保険課
13	生活館運営審議会	15	6	9	60.0%	2年	H26.7.6	福祉保険課
14	国民健康保険運営協議会	23	17	6	26.1%	2年	H27.8.30	国民健康保険課
15	介護認定審査会	127	82	45	35.4%	2年	H27.3.31	介護高齢課
16	地域包括支援センター運営協議会	15	13	2	13.3%	3年	H27.5.29	介護高齢課
17	障害者自立支援審査会	15	11	4	26.7%	2年	H27.3.31	障害福祉課
18	子ども・子育て審議会	27	15	12	44.4%	3年	H27.8.1	子育て支援課
19	奨学生等選考委員会	7	5	2	28.6%	4年	H29.3.31	子育て相談課
20	保健所運営協議会	18	11	7	38.9%	2年	H26.6.22	保健総務課
21	感染症診査協議会	9	7	2	22.2%	2年	H28.3.31	健康推進課
22	食育推進会議	20	11	9	45.0%	2年	H26.6.20	保健指導課
23	廃棄物減量等推進審議会	20	11	9	45.0%	2年	H27.5.31	環境政策課
24	環境審議会	15	9	6	40.0%	2年	H27.2.26	環境政策課
25	中園廃棄物最終処分場監視委員会	15	11	4	26.7%	2年	H26.4.30	廃棄物処理課
26	旭川市廃棄物処分場環境対策協議会	11	8	3	27.3%	2年	H26.4.30	廃棄物処理課
27	中小企業審議会	12	9	3	25.0%	2年	H26.8.28	経済総務課
28	工芸センター運営委員会	11	9	2	18.2%	2年	H27.11.30	工芸センター
29	工業技術センター運営委員会	12	11	1	8.3%	2年	H27.8.1	工業技術センター
30	市営住宅審議会	11	7	4	36.4%	2年	H26.12.19	住宅課
31	都市計画審議会	11	7	4	36.4%	2年	H26.4.30	都市計画課
32	開発審査会	5	3	2	40.0%	2年	H28.3.31	都市計画課
33	屋外広告物審議会	10	7	3	30.0%	2年	H26.7.11	都市計画課
34	景観審議会	8	4	4	50.0%	2年	H26.9.23	都市計画課
35	旭川駅周辺土地区画整理審議会	12	11	1	8.3%	5年	H29.2.7	北彩都事業課
36	建築審査会	5	3	2	40.0%	2年	H26.4.11	建築指導課
37	賞慰金審査委員会	8	5	3	37.5%	2年	H26.11.30	消防本部総務課
38	社会教育委員	15	13	2	13.3%	2年	H26.4.30	社会教育課
39	文化財審議会	10	7	3	30.0%	2年	H26.7.31	文化振興課
40	旭川市民文化会館運営審議会	15	11	4	26.7%	2年	H27.6.30	文化振興課
41	音楽堂等運営協議会	10	6	4	40.0%	2年	H27.8.31	文化振興課
42	中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会	10	5	5	50.0%	2年	H26.5.31	文化振興課
43	公民館運営協議会	10	5	5	50.0%	2年	H27.10.31	公民館事業課
44	図書館協議会	11	5	6	54.5%	2年	H27.11.30	中央図書館
	合計	713	476	237	33.2%			

2 就労の場における男女共同参画

(1) 就労状況

本市における労働力人口を男女別にみると、男性の労働力人口及び就業者数はともに平成7年をピークに減少し、女性の労働力人口及び就業者数は平成12年からゆるやかな減少傾向にあります。女性が占める割合は徐々に増加しており、平成22年をみると労働力人口の44.3%、就業者数の44.9%が女性となっています。



また、平成22年の年齢階層別労働力率をみてみると、男性は、25歳から定年を迎える60歳前後まで、労働力率が変わらないのに対し、女性は、30歳代を底にM字型カーブを描いています。これは、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことが背景にあると考えられます。



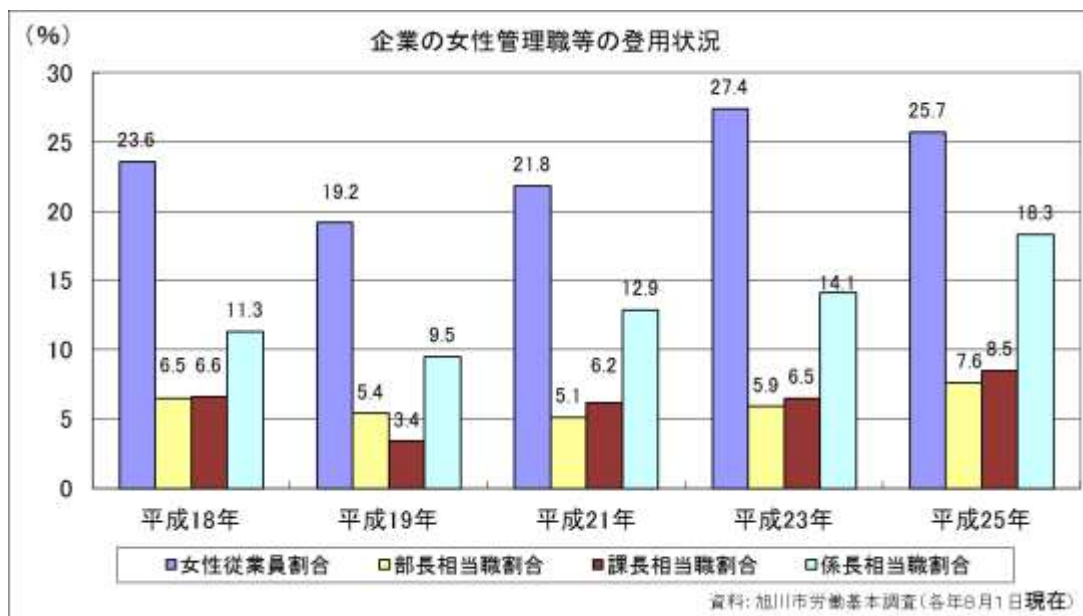
※「労働力人口」とは、15歳以上の人口のうち、就業者(収入になる仕事を少しでもした人あるいは収入になる仕事を持っている人)と完全失業者(収入になる仕事を少しもしない人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ積極的に仕事を探している人)を合わせたもの。

※「労働力率」とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。

(総務省「労働力調査」より引用)

(2) 企業の女性管理職等の登用

平成 25 年度旭川市労働基本調査によると、281 事業所における正規雇用従業員数による従業員割合は、女性が 25.7%となっています。女性の管理職等の登用状況は、有効回答を得た 251 事業所のうち部長相当職以上で 7.6%（前回調査 5.9%），課長相当職で 8.5%（前回調査 6.5%），係長相当職で 18.3%（前回調査 14.1%）で、いずれの割合も前回調査より増加しています。



(3) 旭川市の女性管理職等の登用

平成 26 年 4 月 1 日現在の旭川市における行政職の職員総数は、1,888 人で、そのうち、女性職員は 470 人で、24.9%となっています。

また、女性管理職の割合は、部長職で3人（前年2人），次長職で5人（前年4人），課長職で6人（前年8人）となっており、総計 14 人（7.9%）で、前年度の 14 人（8.5%）より割合は減少しているものの、部長職及び次長職の登用は増加しています。

※行政職とは、本市における行政職(企業職)給料表適用者のうち、保育士、技能労務職、消防職を除いたもの



(4) 育児休業制度・介護休業制度

平成25年度旭川市労働基本調査によると、有効回答を得た276事業所のうち187事業所(67.8%)が、育児休業制度を就業規則に定め、前回調査(H23:68.0%)より0.2%減少しています。また、育児休業中の賃金の取扱いについては、有給が23事業所(12.3%)、一部有給が16事業所(8.6%)、無給が140事業所(74.9%)となっています。

介護休業制度については、有効回答を得た277事業所のうち172事業所(62.1%)で介護休業制度を就業規則に定め、前回調査(H23:60.1%)より2.0%増加しています。また、介護休業中の賃金の取り扱いについては、有休が15事業所(8.7%)、一部有休が17事業所(9.9%)、無給が136事業所(79.1%)となっています。

一方、育児・介護休業制度以外の措置として、短時間勤務、フレックスタイムなどを実施している事業所は、有効回答を得た269事業所のうち105事業所(39.0%)で、前回調査(H23:30.6%)より8.4%増加しています。

3 配偶者等からの暴力防止

各相談窓口における相談のうち、配偶者等からの暴力の相談件数は、旭川市女性相談室では、100件前後で推移しており、ウィメンズネット旭川及び北海道立相談援助センターでは、年度によって増減があります。

各相談窓口における相談件数

	旭川市 市民相談センター	旭川市 女性相談室	ウィメンズネット 旭川	北海道立女性 相談援助センター
H21年度	2,948件 うち0件	970件 うち103件	506件 うち465件	5,494件 うち1,583件
H22年度	3,602件 うち0件	1,038件 うち96件	351件 うち258件	4,901件 うち1,527件
H23年度	3,440件 うち0件	1,012件 うち95件	305件 うち259件	5,120件 うち1,647件
H24年度	3,481件 うち0件	1,091件 うち92件	311件 うち186件	4,985件 うち1,680件
H25年度	3,515件 うち0件	873件 うち95件	312件 うち251件	4,553件 うち1,467件

資料：旭川市総合政策部調べ、北海道環境生活部調べ

※下段は、配偶者等からの暴力の相談事案

※「旭川市配偶者暴力相談支援センター」(平成22年度開設)相談実績は、「旭川市女性相談室」に含む

※ウィメンズネット旭川とは、民間女性支援団体

また、配偶者等の暴力を理由とした一時保護の人数（同伴家族を除く本人分）は、北海道立女性相談援助センターでは、近年増加傾向となっており、一時保護委託（民間施設への委託）では、年度によって増減があります。

一時保護の状況

	北海道立女性 相談援助センター	一時保護委託施設
H21年度	本人 107人	本人 182人
H22年度	本人 102人	本人 194人
H23年度	本人 110人	本人 201人
H24年度	本人 121人	本人 176人
H25年度	本人 126人	本人 185人

資料：北海道立女性相談援助センター調べ

※道内の一時保護委託施設は、平成 26 年 6 月 4 日現在で 12 か所

4 旭川市男女共同参画苦情処理委員

「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づき、平成 15 年 8 月 1 日から男女共同参画苦情処理委員（2 名）を置き、本市の男女共同参画に関する施策や人権侵害及び差別的取扱いをはじめとする男女共同参画を阻害する事案について、申出をした者への助言や、必要と認めたときには、関係者に対する改善に向けての意見表明を行います。

平成 25 年度の申出はありませんでした。

【あさひかわ男女共同参画基本計画】平成25年度主要事業実施報告書

【編集・発行】

旭川市総合政策部政策調整課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目

TEL:0166(25)5358 FAX:0166(23)8217

E-mail:seisakuchosei@city.asahikawa.hokkaido.jp

平成 26 年(2014 年)9 月発行